第一巻
第壹號

THE PURITY

廓清

東京 廓清會 發行

（明治四十四年七月六日第三種郵便物認可）
（明治四十四年七月七日納本）（毎月一回一日發行）

1—3



廓清會趣意書

維新の事業は政治の改革なりと雖も、其影響の及ぶ所甚廣し。先づ社會の組織を一變し、尋で人心の束縛を解きたり。其内に起れる進動は著々封建の遺制を打壞せんとするに際し、世界的外來の勢力は、此機運を助け、内外相應じて此に一大急潮を起せり。過去四十餘年、大小の變化と各方面の改革とは、皆此進動の影響に外ならず。

此年間に顯現したる各種の改革極めて目覺ましきものありと雖も、顧みるに不紀律の痕迹甚多し。是れ其年月の不足なるによれり。國内に起りたるものは政治的改革

にして、思想涵養の顯現にあらざるによれり。外來の勢力、變化を思想に與へたりご雖も、要するに少數先覺の間に限られて、一般の人心に普洽せざるによれり。奴隸の遺制儼として今日に存し、世之を怪まざるが如きは、是豈文化の不進社會の不紀律なる一適例にあらずして何ぞ。

明治の初年種族の區別を打破して、國民平等の主義を公示し、其餘勢の及ぶ所久く慣習の囚虜たりし、所謂穢多の階級を廢止して、千古の束縛を解きたるは快心の事なりき。爾來四十年の今日、婦女を賣買して之を奴隸とし、彼等に賣淫を強行し、此組織を公認して、其制度を繼續せり。嘗てペリユーの奴船を差押へたる事件より、内顧反省して、娼妓を解放したりご雖、其改革は外部の變化に止まりて、内容は殆ご舊時の狀態を繼續す。是れ豈人權を尊重する憲政の下に、依然奴制を公認するものにあらずや。而して世上一般に平然看過して、之を不論に置くのみならず、其否認者を斥けて、迂腐の論者と爲し、其制度廢止を以て不可能事と爲す。是れ舊慣に其耳目を蔽遮せられて、事實の眞相を看取せず、觀察疎濶にして、問題の要點を把捉せざるによれり。

抑社會の改善に兩樣の徑路あり。人心の奧底より一新し、善を好みて之を行ひ、惡

を疾みて之を避くるは、內發の改進にして、根本の釐革なり。是れ政治制度の達せざる領域にして、宗敎敎育の力獨之を能くすべし。然れども外觀に現はるゝものに至りては、政治制度の力其勢を制して、其害の瀰漫を防止するを得。奴隷廢止の如き阿片禁絕の如きは其適例にして、人の行爲を外部より制止し、漸次に心內に其感化を及ぼす者なり。且之によりて新に惡に感染するを遏むるの力甚大なることは切に之を思はざる可からず。

公娼廢止は制度上の改善なり、爲政者の決心能く之を斷行するを得べく、之によりて良好の影響を社會に與へ、又推して人心の改進を裨くべし。是れ目前事實の問題にして、空想の談理にあらず。

公娼は婦女自ら墮落して此に至るもの無きにあらずと雖も、是れ比較的少數にして、彼等の多數は其無智より來る。身を賣りて尊屬の親を救はんと企て、是れを以て犧牲の行事と爲す。此の如き古來の謬想に胚胎し、强者が弱者の人權を蹂躙し、婦女を物視して之を賣買するの蠻習に外ならず。是れ私娼が自ら墮落して自ら其貞操を賣ると相異なる所なり。且彼等自ら改悛して正業に轉ぜんとするも、其自由を得ずして意に反するの淫行を繼續す、是亦私娼と其狀態を異にする者。而して國家之を

公認して所謂廓制を維持し、貸座敷業者を他の一般の職業と同視し、醜業より稅を徵して之を保護するの結果、貸座敷主人は其不義に得たる富力によりて、其醜位地を掩飾し、得々として社會に飛揚し、甚きは公職を帶びて良民を代表するに至る。論者或は此事實の成跡を尤むるも、是れ公娼制度必然の結果にして、原因に一大誤想を有す、此醜陋の事實を現すは毫も怪むに足らざる也。

公娼の制度は昭代の一大汚點なるが故に、斷じて之を廢絕せざる可からず。然れども是れ制度に屬する外的改革の主張のみ。內的進修は別に許多の努力を要す。外的作用內的進修相待て而る後風紀廓淸するを得べし。疾を療せんとする者は、內治外療兩ながら廢す可からず。公娼廢止は風紀廓淸の外科的一方法のみ。更に進みて男女貞潔の德操を奬めんとするは本會の目的にして、是れ宗敎敎育法律政治等各般の勢力の援を求め、又學術的調査を要する所以なり。其終極の目的は各個多年の努力によりて之を達するを期せんとす。

廓清會規則

第一條 本會は廓清會と稱す

第二條 本會は本部を東京市神田區美土代町三丁目三番地東京基督敎青年會館内に置き、追て支部を各地に置く

第三條 本會の目的は公娼制度を廢止し推して男女間に貞潔の德操を進むるにあり

第四條 本會は其目的を達せんが爲に左の事業を爲す

（一）每月一回「廓清」と題する雜誌を發行すること

（二）時々適當の出版をなすこと

（三）公開演說會を開催すること

（四）帝國議會に公娼廢止の請願をなすこと

（五）當局官廳に公娼廢止の建白をなすこと

（六）公娼廢止の善後策を攻究すること

（七）娼妓其他醜業婦の救濟

第五條 本會に調査部を設け左の事項を調査研究す

（一）公娼に對する現代思想の研究

（二）遊廓其他花柳界の調査

（イ）婦女誘拐及び誘拐者

（ロ）醜業婦口入業者

（ハ）貸座敷業者及び其雇人

（ニ）娼妓の出身現狀及び成行

（三）公娼制度と法規との關係調査

（四）公娼制度と衞生との關係調査

（五）公娼制度と風紀との關係調査

（六）公娼制度と敎育との關係調査

（七）公娼制度と經濟との關係調査

（八）公娼制度と公權との關係調査

（九）外國人たる醜業婦の狀態調査

（十）外國に於ける日本醜業婦の調査

（十一）内外醜業婦の沿革調査

(十二) 藝妓酌婦其他類似の稼業者に關する調査

(十三) 蓄妾、私通、姦通、離婚等に關する調査

(十四) 婦人問題、貞操問題に對する現狀思想の研究

第六條　本會は本會の趣旨を贊成する男女を以て組織す

第七條　本會に左の役員を置く

役員は總會に於て之を選擧す

會長　壹名

副會長　貳名

理事　五名

會計　壹名

書記　若干名

第八條　會長は會務を統理し、副會長は會長を補佐し且つ必要の場合は之が代理をなす

理事は本會の實務を執り、會計は本會の會計を掌る、書記は本會の記錄及雜誌編輯の事務を擔任す

第九條　本會に調査委員若干名を置き第五條の調査をなす、委員は會長之を推薦す

第十條　本會に評議員若干名を置く

評議員は總會に於て之を推薦し、本會に對して必要なる助力を與ふ

第十一條　本會に顧問を置く

顧問は總會に於て之を推薦す

第十二條　本會に入會せんと欲する者は原籍、現住所、職業氏名、年齡を記し本部に申込むべし

第十三條　會員は會費を要せず

但し會員にして機關雜誌を購讀せんとするものは一ヶ月金拾錢宛を拂込むべし

第十四條　本會に要する費用は寄附金を以て之に充つ

第十五條　總會は每年五月之を開き事務報告其他會務を議す但し必要の場合は臨時總會を開く事あるべし

論議

公娼廢止論

伯爵 大隈重信

（一）正義は最後の勝利なり

公娼制度の廢止？是は實に重大なる問題である。又困難なる問題である。仲々敵の多い問題である。一體此世の中は識者の理想通りに行かぬ事が多い。孔夫子が長い間、惡政治を矯めやう、善良なる社會を造らう、間違つた世の中を善い世の中にしやうといふので力を盡したが、志を遂ぐる能はずして、世を去り、其志を繼いだ孟子も同じく其理想を行ふ事が出來なかつた。つまり俗人は孔孟の說を迂遠なりとなし、今時の世の中に迚もそんな事は出來やう筈はない。世の中は悧口でなくてはならぬ。少しく惡賢くなければならぬと云ふやうな譯で少しも耳を傾けない。基督の如き偉大なる人物、一世の人類を救はんとする偉大なる使命も始めは迂遠な說だと言つて、一向相手にせず。横着者は少しも是を尊信しなかつた。正直に尊信して實行さへすれば直に出來る事であるけれども之を實行しない。惟ふに基督の精神が全ユダヤ、其他の國々に行き亘る迄には、永い時日を要したであらう。斯の如き大宗教家、大說教家は暫く措くとして、近頃の大政治家も矢張同じである。グラッドストーンが一の理想を懷いで英國を救はんとしたが、英國の保守主義一般の政治社會では、斯んな理論は迂遠であると言つて、仲々相手にしなかつた。所が自分が權力を有つ事になり、或

は愈々自分の理想を實驗する樣な事になれば、ヴイクトリア女皇五十年の政治を全く變化させる迄になつた。而して國家社會に偉大なる功勳を顯はしたのである。之れ故に如何に困難なる問題と雖も、若し其の事が正義である以上は、決して失望して放擲してはならぬ。吾々は飽く迄も善良なる目的を達せんが爲に奮闘しなければならぬ。

（二）根本の治療策は教育に在り

而して此廢娼と云ふ道德的大理想を實現するが爲には、吾輩の考では是を爲すに二つの手段があると思ふ。一は教育である。二は政治である。蓋し余が近來國民教育に力を盡し、社會教育殊に靑年教育に力を盡しつゝあるのは是が爲である。是は餘程手緩い話で、氣永く時日を待たねばならぬのであるが、併し他日確實なる成功を爲す所の基である。即ち善く教育せられたる今日の靑年が段々生長して、社會の舞臺に立つに至り、社會が全く新陳代謝するに至らば、憎むべき陋習は社會より一掃せらるゝであらう。即ち先以て善い國民を作る事、善い家庭を作る事、而して其結果として期せずして善良なる風俗は出來るのである。

（三）道德の根本は男女の大倫に在り

其から今一つは政治である。政治といふものは國民の反響の現はれであるが、時としては國民よりも一歩進んで國民を導かねばならぬ。而して其效果は教育よりもモツト直接に現はれて來る。今此公娼問題解決の如き、即ち此多くの不幸者を救はんとするには、どうしても政治の力でやらなければならぬ。警察行政を以てやらなければならぬ。

今の當局者は頻に忠孝の道を說いて居る。學校長會議や、或は地方長官會議などに於ける大臣の演說、訓示などを見ると、道德といふ事に就て最重きを置いて居るやうである。所が此道德と云ふものは如何やうにして出來て居るものであるか。孝は百行の本なりといふ。即ち道德を根本とせられて居る孝の德は、何によりて生ずるであるかといふに、親子の關係より生ずる。親子は何によりて生ずるか、言ふ迄もなく夫婦である。而して夫婦は實に男女の大倫に基いて生ずるものではないか。即ち男女ありて夫婦あり、夫婦ありて父子あり、而して孝の德は初めて現はれて來るのである。夫婦は『人倫の始め、王敎の端』なりといふが、其夫婦といふものは取りも直さず男女の大倫に基いて生ずるものである。然るに其根本たる男女の大倫を棄つて置いて、忠孝の道を說くなど丶云ふ事は、其源を清めずして、末を清めんと欲するが如き全く不可能の事である。

（四）何故に法律を嚴行せざるや

殊に善良なる風俗を亂し、社會に害惡をなす所のものは、法律及び警察行政を以て之を取締らなければならぬ。然るに法律の上には明に之を禁じて居る所のものが、今日十分に實行せられて居ないと云ふのは何事であるか。只だ外部を飾り太平を飾り、表向きばかり奇麗にして置くのは之は支那の政治、封建時代の政治である。こんな外を飾るだけの法律や政治は今日何等の役に立たないのである。故に吾々は國民的勢力を以て當局者に對し、法律が完全に行はる丶やうに迫らなければならぬ。

或は全娼制度の廢止を以て高遠の理想といふか、否理想といふ程の事ではない。現に明治五年藝娼妓解放令によりて明に宣明してある。只あの太政官達の趣旨を貫徹さへさすればよいのである。

又近頃當局者は風俗の紊亂する事を頻に憂ひ、時に訓令を地方官に下して居る。然るに其訓示が十分に行はれないといふのは何事であるか。吾々は將來健全なる國家、健全なる國民を造らなければならぬ。然るに國家の基は家である。家の基は夫婦である。夫婦の基は男女である。此男女の彝倫が亂れて居て、而して將來善良なる風俗の生ぜん事を望むのは、恰も木に緣て魚を求むるの類で一の空想に過ぎないのである。

（五）陛下の赤子を如何にせんとする

畏れ多くも王政維新の際、天皇陛下の御宸翰がある。即ち『天下億兆一人も其處を得ざる時は皆朕が罪にして』云々と仰せられた。即ち陛下は國民の中の一人にても其處を得ざるものあるを憂へさせ給ふのである。然るに一人どころではない。東京だけにても數千人（醜業を營む者）からあるといふではないか。彼等は果して其の所を得て居ると思ふか、何人もさうだと言ひ得るものはあるまい。然らば則ち公娼制度の弊害を此儘にして置くならば、第一陛下が皇祖皇宗に誓はせ玉ふた御宸翰の御趣旨に背いてゐる。陛下は國民を愛して御いでになる。畏れ多くも陛下が朕が親愛なる國民と仰せられた中には、華族も平民も、富める者も貧しきものも、女も男も皆含んで居る。五千萬の人民に對して悉く一視同仁である。皆朕が赤子なりと思召してお出でになるのである。而して其赤子の中の一人にても若し其所を得なければ、御先祖に對して相濟まぬ、國を治むる天職に對して濟まぬと仰せられた。實に尊くも又忝けなき思召である。此陛下の大御心を能く奉體して凡ての民をして其所を得せしめ、而して叡慮を安んじ奉る事こそ重大なる當局者の責任でなくてはならぬ。然るに其責任を有する御役人達は抑も何と心得て居るであらうか。數萬の民を苦しめておいて、それで陛下に對して忠義を盡したと思つて居るであらうか。思はざるも甚しと云はねばならぬ。

（六） 五ヶ條の御誓文に則るべし

それから又廢娼論は高尚な理想ではあるが、實際に行はれぬといふ。是は大に間違つた議論である。明治初年に下し玉はりたる御誓文の中に『舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし』と宣はれた。之は陛下が天地神明に誓つて下し給ふた聖旨であるが、さて公娼が果して天地の公道に基いたものであるか、然らず。之は實に國民の最恥づべき處のものであつて所謂舊來の陋習である。陋習と云ふ語は輕過ぎる、寧ろ惡俗と言ひたい。即ち此の惡俗たるや、天地の公道に悖るの甚だしいものである。然るに舊來の慣習だからと言ふので之を全廢するに躊躇するが如きは實に陛下の大御心を無視したものである。天下の政治を執る所の重大なる責任を怠つて居ると私は斷言して憚らぬのである。蓋し此御誓文に基きて明治五年、人身賣買は嚴重に法律に由りて禁せられ、藝娼妓の如きは全く解放せらるゝ事になつた。然るにどうした譯か、其後此法律が段々緩んで來て居る。吾々は是非共此法律を完全に實行しなければならぬ。

（七） 斯の如き廢娼の實例あり

それに就て私は玆に一例を御話する。私は元肥前の藩士であるが、肥前藩では今より丁度七十三年前に娼妓を全廢した。其時は非常の改革であつて、クロンウエル以上の改革であつた。單に娼妓のみでない。藝妓は無論、劇場を叩き懐はし、役者を放逐し、角力もならぬ、落語家、講談師凡て藝人と名の付く者は一切國外に放逐して仕舞つた。そこで三十五年間といふものは、此肥前の國にはさういふものは全く跡を絶つて仕舞つた。それから旅稼ぎに江戸大阪から藝人がやつて來ても、國境に關門を設けてさういふものは入れな

い。竊かに這入つて來たものがあれば捕まへて牢に入れてしまつた。隨分思ひ切つた改革であつた。然るに其結果は人心大に改まつて風俗は善良となり、又貧乏人がなくなつた。只其餘弊として少しく人氣が荒くなつて來た嫌はあるが、不潔の分子はなくなつて來たのである。然るに其後廢藩置縣になつて、ハイカラな縣令さんが來た爲再び遊廓を拵へたやうである。それでも尙且三十五年間嚴禁してあつた爲に、私の藩は一萬の武士があつたが、其娘が藝妓や醜業婦に迄墮落した者はない。隣藩の大藩に於ては廢藩以前に既に墮落して醜業をするといふやうなものが殖えたが。肥前藩に於ては之を免れた。而して此廢娼の利益は三十餘年の後まで及んだのである。論より證據我輩も亦實に其感化を蒙つた一人である。それで廢娼といふ事は決して高遠な理想でも迂濶な議論でもない。實行さへすれば立ろに出來得る事である。これは僅か七十萬人程ある一區域であるが、既に一區域に出來た事が全國に行はれないといふ道理はない。既に私の藩で改革をやると前後して、幕府でも改革をやつた。名高い水野越前守の改革の時に劇場を叩き壞した。其時の江戸には至る所遊廓があり、藝妓が非常に跋扈して居つたが、之を放逐して仕舞つた。隨分手酷しい改革をやつたのである。其前に又白河樂翁公も改革をやつた。斯くの如く古へから世を濟はんと欲する者は、常に此等の方面に力を盡したのである。況んや今日は其當時とは違つて、今日は政府の威嚴は昔よりも餘程盛んになつて居る。法律命令を網のやうに引いて一方には警察を以て臨む。どんな事でも行はれぬ事はないのである。當局者にして意を決して之を全く社會より退けやうとすれば、決して不可能にあらずと信ずるのである。

そこで此問題たるや政治的に行く方が一番近道である。一方政治的に改革を實行し、一方敎育を以て將來の國民を敎へて行く。これが相俟つて行けば、我廓淸會の目的とする處を達するは決して難きに非ずと信ずる。

當局者並に教育家の覺醒を促がす

東京麻布中學校長　江原素六

（一）舊幕時代には社會の制裁ありき

舊幕時代には貸座敷營業者が羽織を着用することを許さなかつた。又其家族が武士の家に奉公することをも許さぬと云ふ樣な社會の制裁があつた。然るに明治の維新と共に此制裁は無くなつた。明治の始めに當つて大江卓氏の主張によつて、此迄の遊廓のない土地には決して新たに之を設けぬ事、此迄遊廓があつた土地でも新に營業を始め、或は分家を作らせぬ事等の規則が出來た。是は斯くして遊廓が自然に消滅に至らんことを預期したのである。然るに今日の事實は預期と反し、遊廓は追々殖えるのみである。明治の聖代に德川氏時代の其よりも惡くなつたのは、恐くは此遊廓が第一であらうと思ふ。

（二）遊廓所在地は風俗亂れ産業衰ふ

遊廓所在地は又風俗が亂れ、産業が衰へる許りである。東海道の大宮では遊廓の出來た爲に、縣下に名を知られたる五軒の金持が五軒共潰れた。御殿場に遊廓の出來た爲には其町も其附近の地方も大きに衰頽に至つたのである。此等の例はまだ澤山ある。之を目撃するに至つては、默つて居ることが出來ない。」

（三）今の藝娼妓の奴隷的狀態は舊幕時代よりも甚だし

又遊廓にて婦人を奴隷とする程度も今日の方が舊幕時代よりも餘程殘酷である。舊幕時代には娼妓は二十四歳になると放免して居つた。其故に金を貸すにも其丈控目にしたものであるが、今は幾年でも出來る丈長く娼妓を勤めさする樣に、成る丈貸金の高を增して之が引留策を講ずる事となつて居る。舊幕時代には藝妓は二十七歳になれば、金で買入れた者でも之を解放して居つた。然るに今日では養女の名の中に少女の時から買入れ、藝者になつて後客が身受をすると云ふ時は一萬圓、一萬五千圓といふ金を請求する者さへある。是は昔の樣に其女の借金を拂ふてやると云ふのではなくて、人の娘を賣買するのであるから、一層金が餘計にかゝる譯である。又藝者が逃げでもすると、連れて逃げた男に對し子女誘拐と云ふ樣な訴へをする。而して其男が法律上の罪人となつて生涯浮ぶ瀬が無い樣なことに仕向けるのである。凡そ世界何れの國に於ても**日本の樣な親權を以て子女に不道德を命ずる國はない**。親が子に不道德を命ずる權利なきは、猶之に泥棒することを命ずる權利なきが如くである。然るを日本では幾人でも養女を爲すことを許し、甚しきに至りては成人の後醜業を營ましむる目的を以て、一戸に三十人も養女をなす者さへあるのである。而して政府も議會も敎育家も之を見逃しにするのは何ういふ譯であるか。是は實に聖世の恨事であると謂はねばならぬ。今日の遊廓の制度、又は藝者屋の制度といふものは遙かに舊幕時代より殘酷なのである。

（四）舊幕の爲政者と今日の爲政者

天保年間には水野越前守が鮫が橋や赤坂にあつた遊廓を取拂はせ、又神明、上野、神田等にあつた男娼を

撤廢して終つた。今度の吉原の大火は復なき好機會であるから、内務、文部、又は警視廳邊から、少くとも之を市外に移す位の事は考へ出しさうな者であつたが、案外にも彼等は默々として更に與り知らぬ者の如くである。加之男子も婦人も之に慣れて怪まず。甚しきに至りては地方の高等女學校の修學旅行に教師が先に立ちて吉原見物をさするなどゝいふこともある。何と云ふ奇怪千萬な事であるか。

私は此迄遊廓が自然に消滅するのを待つ積りであつたが、斯く當局者を始めとし教育家までが之を放任して置く有様では、何時是が消滅するか分からぬ。最早默つては居られぬ故、今から大に廢娼を叫び、先教育界に對して、親權を以て子に不道德を强ゆるが如きことを默つて見て居てはならぬ事を警告せねばならぬ。

空論に非ず實地の問題也

衆議院議員　島田三郎

（一）　◎上水下水の區別をも知らざるか

廢娼問題に反對する人々は「世の中は倫理ばかりで行けるものでない、廢娼は出來れば結構だが、到底言ふべくして行ふべからざる空論である」といふ。果して空論であるか、行ふべからざる迂潤論であるか、それに就て少しく論じて見たい。

如何に大膽なる論者も遊廓の繁昌を以て喜ぶべき現象とはしない。たゞ餘義なしとして其の存在を許すといふのであるが、餘義なく存在を許すといふ事と、結構な事であるから之を奬勵して保存するといふ事とは、其精神に於て非常の相違がある事を記憶しなければならぬ。下水は不潔なものであるが、廢する事は出來ない。併し此の不潔なもの汚ないものを上水と同樣に大道に溢れしめたならば、どうであらうか。遊廓をして若し眞に餘義なく存在せしむるのであらば、宜しく之を裏面のものとして、下水の土管が地下に伏せられてある如く成るべく人の目に觸れないやうにしなければならぬ。然るに電氣や瓦斯をカン〳〵點じて、所謂不夜城の觀を呈せしめ、春は櫻を植え、夏は燈籠を並べ、或は酉の市、或は何の催しと人を誘ひ、人を喚び付け、而も警察が名は何といはうとも、事實に於て之を保護し、奬勵する如き狀態であるのは、之を何と評してよいか適當なる形容の語を知らないのである。

(二)◎軍人に放蕩の道を敎ふべきか

或る論者は又兵營の在る所遊廓なかるべからずといふ。而して若し之なければ良家の子女の汚さるゝ者が多くて、一般の風紀を紊し、且病毒が傳播するから之を一個所に集めて、常に病毒の檢査をなし、一般の風紀と衛生とを維持するのは良策であるといふ。是れ實に驚き入つたる議論にして、又實際に迂濶千萬なる空想論といはねばならぬ。二三年間の兵營生活に其の性慾を制せしめんとはせずして、却つて放蕩の道を供する如き制度が果して良策といひ得られるか。二三年間己れの性慾に克つ事能はざる弱い兵士が、一旦緩急ある際生命を犧牲にして國家の爲めに盡し得るであらうか。

次に彼等を一個所に集めて病毒と他の風紀とを豫防するといふのは是實に狡猾なる口實である。凡そ風俗

なるものは周圍を感化するもので、一部分に腐敗の個所があれば、其周圍も漸次腐敗して行く。其證據には遊廓の所在地と其近傍とには必ず密淫賣が多い。多言を用ひずとも淺草區の風俗の實際を見れば明かではないか。

（三）◎國民の面目何處にありや

次に花柳病毒の豫防と云ふ衞生論であるが、私の見る所を以てすれば、眞の衞生は各自が自分の身を大切にするより外に道はない。遊廓には成程一週一回の檢黴なるものがある。然し彼の廓内にある處の人間は皆恥を知らず、嘘を吐く事を營業の唯一手段とし、何でも巧に嘘を吐て遊客をして身を忘れしめ、家を忘れしめるやうに仕向けるものである。斯の廓内に存在する病院に雇はれて居る醫師なる人が、よく樓主の利益に逆らつて、衞生上の權利を行ひ得るや如何、甚だ覺束ないといふよりも寧ろ望みはないと斷言したい。然らば病毒の檢査濟即ち保險附は保險にあらずして畢竟危險附たるを免れない。若し夫れ論者の言の如く一方に公娼を置くが爲めに他の密賣が少なくなり、一般の風俗が害せられないで濟むものならば、賭博の如きも或區域を限つて公許してはどうであらう。道理は同じ事である。

遊廓制度の弊は更に人身賣買と云ふ恐るべき罪惡を伴ふて居る。名義は何となつて居ても、事實人身賣買である事は確實である人身賣買が如何に人道に反したる罪惡であるかといふ事は恐らくは最早說明を待たないであらう。明治四十四年の今日わが同胞の中に人身賣買の行はれて居るのを、我々は默過してよいであらうか。

人道を無視し廉恥を知らず、世をして淫蕩に赴かしむる彼等も、納稅せりとの故を以て公權を得て居る。

人を墮落せしめて捲き上げる金であるから正業者が額に汗して得るよりは容易である。故に彼等には選擧權を有するものが比較的多い。單に選擧權を有するのみならず被選擧權をも得て大阪市よりは此の遊廓の樓主が衆議院議員として選出せられた。青森縣よりも出た事がある。此の人道を無視したる鬼にも等しき稼業に從事せらるゝ者が、國民の代表者として帝國議會に席を有し、風紀の問題も敎育の制度をも審議し畏れ多くも我が　天皇陛下は開院式の當日を以て「卿等ソレ之ヲ努メヨ」と仰せられるのである。私は國民の面目何處にありやといひたい。彼等には公權を與へず公の席に出る資格を失はしめて之を暗所に葬る事が必要である。

（四）◎貳百五十年前の政治家に傚へ

余は主義の上より遊廓制度全廢論を唱へ、又實際に於て其急切を感ずるものであるが、若し是が直ちに實行し得られずとならば、明曆大火の際の例に傚つて、之を市外遠く移轉せしめたい。吉原の舊地は日本橋の葺町であつた。然るに明曆の大火を機會として、市街を遠く隔つた今の處に移轉させたのである。然るに二百五十年間に於ける市の膨脹は遂に再び吉原を市に包んでしまつた。而して今回の全燒となつた。若し此際當局者が彼等をして移轉せしむる事能はずとせば今日の爲政者は二百五十年前の幕府の當局者にも及ばないといふ事になる。墓地の移轉が決行せられセメント工場が移轉せしめらるゝと同じく、遊廓をも市街遠く移轉せしむる事は、最も急要なる問題であつて、又彼等に對する寛大な處置である。遊廓廢止問題は決して架空の論にあらず、實際を顧みざる理論にあらず、實に世道人心の上に打捨て置くべからざる大問題にして、又極めて切迫せる實地問題である。

公娼制度と社會の風儀

早稻田大學講師　安部磯雄

（一）公娼全廢説に對する誤解

吾人の主張する公娼全廢説に對して社會では少からず誤解をして居る人があるやうである。それで先づ本論に入るに先きだち、其誤解を辨明する必要がある。誤解とは何か。曰く公娼を廢止するは結構な事であらうが公娼を全廢した後はどうする。却つて密淫賣を增加し社會の風儀を亂し、大害を釀しはせぬか。それよりも今のやうに一廓を設けて居る方が風儀を保つ上から云ふても比較的に善い。故に公娼全廢など〻云ふことはあまり無責任の議論である。世界何れの國に於ても女郎と云ふもの〻ない所はない。それに日本で是を全廢しやうと云ふやうな事は迚も出來得べきことではない。若しへマなことをやるやうな事があつては、風儀上にも、衛生上にも、恐るべき障害を來すことになる。それで全體女郎を廢止するなど〻云ふ事は國家の利害を知らぬ間違つた考であると。斯樣に思つて居る人が隨分あるやうに思はれる。是は吾人の考へから言へば大なる誤解である。私共は決して女郎を廢し密淫賣を廢してしまうと云ふ樣な事が今日の世の中に於て出來やうとは思つては居ない。若し醜業の根絕が出來るならば此上もない結構な事であるが、それは到底吾々の力の及ばない事である位は辨へて居るのである。吾人の主張する點はたゞ公然と賣淫を許して居る處

の所謂公娼制度と云ふものを廢してしまへと云ふのである。それに就て之より吾人の考ふる所を述べて見たいと思ふ。

（二）人道上より見たる公娼

世の中には時として利害の打算のみをやつて之が善であるか惡であるかと云ふ事を考へない塲合がある。吾々の日常生活に於ても例へば、是はよい事には相違ないが、此事をすると此方に不利益な點がある。正しい事ではあるけれどもやる事が出來ないと云ふ樣な考が起る。併しながらこんな塲合に私共はどう云ふ態度を取ればよいか。言ふ迄もなく、若もそれが正しい事で、人道の上から見てもどうしてもなさなければならぬ事であれば其結果として、多少其打擊を蒙むり不利益の地位に落つる人があつても、其不利益を忍んで貫つて、正しい事を實行すると云ふのが倫理道徳の上から考へて正に然るべき事であると思ふ。

そこで少し理屈めいて來るが全體我々は多數者の利益の爲に少數者の大事の權利を傷けることが出來るか。諺に小の虫を殺して大の虫を活かすと云ふが、實際吾々は大の虫を活かす爲に小の虫を殺す權利があるであらうか。そのやうな事が今日の人權思想から言つても許せることであらうか。例へば昔人智の開けない時代に村々に氏神とか稱する神樣があつて、或村では其神樣に人間を供へる習慣があつた。之れを人身御供と云ふ。而して若しそれを備へなければ其年は大變其村の作物が不作で、村中難儀をするとか又は川が濫れて堤防が切れるとか不幸な事が多く生ずる。一人人間を犧牲にすればそれが免かれる。故に村の幸福の爲めに一人だけ人間を供へなければならぬと云ふやうな迷信から庄屋などの娘を其犧牲に供したと云ふやうな話がある。是の如きは未だ人智開けず、權利思想の十分に發展しない時代には怪しとはしなかつたのであるが、

今日に於ては如何に多數の者の利益なればとて到底之を許すべからざる事である。

然るに今公娼制度なるものを見るに、たしかに多數の者の利益のために少數の者を犧牲にするものがあると言はねばならぬ。これが今日の吾々の道德思想から云つて許すべきであらうか。人道上公然之をなして憚る處なきものであらうか。たとひ社會の風儀を維持する上に利益があると云つても、數萬の婦人を奴隷扱にすると云ふ事は、人道より考へて一日も堪ゆる事の出來ないことではあるまいか。

（三）貞操問題としての公娼

其からまた婦人の命に關すると云ふやうな大きな事ではないにしても、單に婦人の貞操といふことから見て、實に大問題であると思ふ。是は極端の例であるが、かのナポレオンが歐羅巴に於て非常に勢力を得るやうになつて、而して今の獨逸の國が、まだ小なる國に分れて居つた時に、是を殆ど征服してしまつて、其中の或小さい國を殆ど滅さうとした。所が其國の貴族の中某伯爵があつて、其伯爵夫人が非常なる美人であつたために奈翁は其夫人を欲しがつた。併し彼の女は立派な人の夫人である。そこで奈翁は遂に其國に向つて言ふやう、若し伯爵夫人をくれるならば國を助けてやるが、さもなくば滅してしまうと、嘘の樣な話である、實は嘘であつて欲しいやうな話であるが兎に角書物に書いてある。そこで其國の政治家等は鳩首協議して、今奈翁に逆ふた所で到底敵することは出來ないから、どうしても國の爲めを思へば伯爵夫人を彼に與ふるより外に仕方はないと云つて伯爵を說き勸めて遂に夫人を離縁さしたと云ふ事である。私はこれを讀んだ時、奈翁と云ふ人間はどうも怪からぬ奴だと思つたが、又一方から考へて見ると其國の政治家の腰拔なるにあきれ憤慨せざるを得なかつたのである。そのやうな唾棄すべき事實があるかと思へば何人も憤慨するであらう

が、併しながら悲しいかな我國には幾萬と云ふ婦人が人の爲め犠牲に供せられ、壓制せられて、忍び難き侮辱を受けてゐるのである。彼等は朝に夕に壓制的に其生命とも云ふべき操を破られて居る。而して立派な政治家教育家もそれを見て默つて居て即ち小の蟲の殺されるのを見て居て日本國民の爲だと云つて居る。是は由々しき人道問題である。其故に極端に曰ふと吾人は此幾萬の婦人の節操を救ふためには日本の生命を賭しても鬪はねばならぬ問題であると信ずるのである。

（四）風儀及衛生問題以上

吾人は數十年來此公娼廢止を唱へて居るが、今日は餘程時期が近づいて來た。論より證據は此廓清會である。吾々は之を以て十年でも二十年でも三十年でも。五十年でもかゝつて此公娼制度全廢を期する覺悟である。吾人は恰も亞米利加に於て奴隷廢止の爲に力を盡した處の其人々と同じやうな精神を以て此奴隷制度と等しき公娼制度全廢の爲に奮鬪しなければならぬ。それがためにはたとへ其結果よし、風儀が惡くなつても、衛生上多少の危險があつても、公娼制度は人道問題として廢止しなければならぬと迄信じて居る。とはいへ吾々の見るところでは公娼制度を廢したからとて社會の風儀を亂て衛生上に危險を及ぼすと云ふやうな事は斷じてないと云ふ事を確信するものである。それ故に一言此處に風儀と云ふ點からして話しをして見たいと思ふ。

（五）公娼の風儀に及ぼす影響

公娼制度を廢止すると今度は色々な風儀が亂れて來る。たとへば立派な家庭の妻君とか御孃さんとか云ふ

方に危險を及ぼして來ると云ふ人があるが、それは私共に取つては受取り難い所の話である。社會の風儀と云ふやうな事を論ぜんと欲せば今少し奥の方を考へねばならぬ。私の信じて疑はざるところによれば、今日風儀が亂れて居ると云ふ最も大なる原因は、たしかに公娼制度であると信じて居る。若し公娼制度を廢したなれば社會の風儀は革まるかも知れぬけれども、公娼制度が存する以上は風儀は容易に革まるものでない。何となれば一體男女の間に風儀が亂るゝ事は兩方が互に尊敬心を缺いで居る爲である。男が女を見ても、女に尊敬すべき威嚴がない。又女が男を見ても尊敬心の起る程に品格を有つて居る男がないやうに見える。斯く互に尊敬しない風が存すると云ふのは如何なる理由であるか、男が金錢を出して女を買ふ事が出來ると云ふ此思想が凡ての障害の根本をなして居るのである。日本では妙に女郎買とか、藝者買とか、金錢を以て人を買ふと云ふ言葉を用ゆる。私はよく知らぬが外國には買ふと云ふ言葉はないやうに思ふ。日本では女郎買、藝者買と云ふばかりでなく、妾に置く事でも蓄へると云ふ、蓄妾と云ふ事を云ふのである。要するに、女と云ふものは物品のやうに取扱はれてゐるのである。金錢を以てすれば女はどうでもなると云ふ心がある以上は女に對し尊敬の念を拂ふ事は六ヶ敷い。自白をすれば私共が時々道を通つて居る時に非常に身なりを盛裝してはでな服裝を纏つた婦人を見ると知らず識らず心に思ふのは、あれは妾ではあるまいか、或は高等淫賣と云ふものではあるまいかと云ふ考を起す。從つて婦人に對する尊敬心と云ふものが少しも起らない。

（六）國務大臣と藝妓

斯樣に男子が婦人を輕蔑して居るかと思ふと、女の方でも男子に對して實に尊敬の念が起らない。是は何故かと云ふに一國の政權を握つて居る所の總理大臣や、國務大臣が國民の前ではいくら威張つても、待合な

どに這入つた時には威嚴も何もあつたものでない。藝妓と國務大臣とが對等の言葉を使ひ合つてゐる。それを思ふと婦人の目に男と云ふものがつまらぬものに映ずるのも無理はない。あの人々が鹿爪らしく演壇に立て演說して居るのを、待合で對等の言葉を使つて居る女等が見たならば、どんな風に思はれるであらう。兎に角藝者とか醜業婦とか、女郎とかいふものから日本の男子を見たならば眼眦の下つた、鼻毛の長い人間のやうに見えるのである。斯くて男の方では金錢を以て女を買ふ事が出來ると輕蔑し、女の方は又いつでも舌を出して男程御し易いものはないと思つてゐる。斯樣に御互に輕蔑し合ふてどうして風儀が矯め得べきか。

（七）　青年男女私通以上の罪惡

文部大臣や內務大臣がいつも地方長官を集めては青年男女の間を清潔にしなければならぬと說いて居る。併しながら此社會に婦人は金錢を以て買ひ得べきものなりといふ制度を公許しておいてどうして青年男女に向つて貞潔の德操を勸むる事が出來やうか。甚だ如何しい例ではあるが、金錢を以て女の節操を破る事が出來ると云ふ事は、脅迫手段を以て、腕力に訴へて、女の操を破ると云ふ事と大した違はない。それ故に今の青年の男女が互に親しくなりて互に愛し合ふて所謂不義の契を結んだとすれば社會は皷を鳴らして之を責めるけれども金錢を以て壓制的に女の操を破ると云ふに比ぶれば遙に恕すべき點があるではないかと思ふ。是を泥棒で云へば一方は强盜であつて腕力を以て人の財布を奪ふ。一方は竊盜でこつそりと物を盜むと云ふ樣な譯のものではあるまいか。若し今日の刑法に於て、强盜が竊盜より罪が輕いと云ふなら仕方がない、併し强盜が竊盜より罪が重いと云ふ法律の明文により之を曰へば互に慕ひて私通する青年男女よりか金錢を以て女を脅迫する人間の方が遙に罪が重いと云ふ事を斷言せざるを得ない。吾等は當局者が此輕重を考へないの

は餘程おかしいことであると思ふ。今日國家が金錢を以て女を買ふ所謂强盜を許してそれより罪の輕い窃盜を攻むるのは前後緩急を過つて居ると曰はねばならぬ。

それで凡ての過の根本は今言つたやうにどうしても女を金錢で以て買ふと云ふ思想を矯めなければ到底男女間の風儀を矯める事は今のところ望がない。それ故に吾人は公娼制度を全廢し男女間に互に尊敬の念を起さしめて初めて風儀は改めらるべきであると信ずる。若し風儀を論ずるなればさう云ふ大きな所に、深い所に注意して論じて貰ひたいものである。

此罹災者を救へ

鐵道青年會理事　益富政助

◎醜業婦にあらず罹災者也

諸君、私が今夕此演壇に立つの光榮を得たる所以は、嘗て四五年前滿洲に於て娼妓と同様の境遇にありたる數十人の婦人を救濟いたした經驗を有するが爲めであらう。然らば今私が御話しすべき事柄も、其經驗に基きたる事實に就て語ることが、司會者の希望にも適ひ、又諸君に對する私の役目でもあらうかと思ふのである。其故に私は此公娼問題に就ては、他の方面よりも申上げたい事も澤山あるが、其等の事は他日の機

會に讓るとして、今晩は只私の實驗上よりして彼の憐むべき婦人達に關し、私が知つて居るだけの事、及び之に對する私の卑見を申上げて、博愛仁慈なる諸君の、公明正大なる御判斷に訴へんとするものである。

扨て掲げましたる題は『此の罹災者を救へ』と云ふのであるが、モット明瞭に言ひ現はせば、一體吾々が今日彼等娼妓といふやうなものを呼ぶに、醜業婦〳〵と云つて居るのは間違であつて、彼等の多くは醜業婦といふよりも寧ろ一種の罹災者といふ方が適當である。恰も水害に罹つたとか、若しくは火災に逢つたとかいふ罹災者の其れの如く、一種の災難に遭遇したる處のものである。彼等の多くは自動的にあの境遇にあるよりも、寧ろヨリ多く他動的にあの運命に陷つたるものである。要するに一種の罹災者である故に、此れは憎むべきものに非ずして救ふべきものである。排斥すべきものに非ずして助を與ふべきものである。其れ故博愛仁慈なる滿堂の諸君は、各々其立場〳〵よりして此の罹災者の救濟に力を盡して戴きたいと云ふ希望を述べたいのであります。

◎何故に娼妓とはなりしぞ

さて彼等は如何なる意味に於て罹災者であるか。先づ第一は何人もすぐに了解することが出來る樣に、彼等は生活問題の罹災者である。諸君、彼等はそも〳〵何が故に今日の境遇に陷つたのであるか。私は思ふ若しも諸君が彼等の履歴をお調べになり、其今日の運命を生むに至つた道程を御承知になりますと、諸君は必ずや此れが爲めに同情の涙を灑ぎ給ふであらう。言ふ迄もなく彼等とても生れながらにして醜業婦ではなかつたのである。小さな可愛い口に母の乳房を啣えて、スヤ〳〵と母親の温かき懷に眠つて居た時代の彼等の顔には、他のそれと同じく天の使の姿を宿して居たのである。段々生長して漸く歩行が出來る頃の彼等は、

矢張り無邪氣にして可愛い赤兒であつた。五歲六歲七歲八歲頃の彼等は同じく天眞爛熳たる子供であつた。諸君よ、麥にしても米にしても、其萠出でたる土地の肥えたる土地であるか、瘠せたる土地であるかによつて、或は青々と幹も太く、勢よく育つのもあり、或は幹も葉も瘠せ衰えて見るも哀れな姿になるもある。人間も亦斯の如し。若し彼等をして諸君と御同樣、幸福なる家に生れしめ、お下げに美しいリボンを着けさせて小學校に送り、紫の袴を穿かせ、高い月謝を拂つて高等女學校に送らるゝといふやうな幸福なる境遇に置かれたならば、何を苦しんでか、世にも卑しむべき娼妓に迄身を落しませうぞ。黑鐵の檻の中に殆んど動物園に飼はれたる獸の如く生活し、人間と生れながら一種異りたる種族でゞもあるやうに、甚だしい輕蔑を受けて彼の暗黑なる社會に尊い娘の時代を過すといふことは、面白半分に出來ることではない。諸君、乞ふ彼等の土の如き唇を見給へ。其瘠せ衰へて青ざめたる顏色を見給へ。基督が『夫れ天の父は其日を善きものにも惡しきものにも照し給ふ』と宣ふて、神の愛を示し給ふた、其日、禽獸蟲魚草木に至るまでも均しく其恩惠に與ることが出來る其太陽の光線にすらも、思ふやうに觸るゝことが出來ない彼等の境遇は、決して物好きに出來るものではないのである。世に悲慘なる境遇があると申して、是れ程の悲慘なるものがあらうか。若し世の中に地獄に似たる處があるとすれば、其一つは必ずや遊廓の內部であらねばならぬ。

◎娼妓となりしものゝ實例

之を要するに彼等は自ら望んで今日の境遇にあるものではない。生活問題の壓迫からイヤ〳〵ながら今日の境境に押し落されたものである。其一例を擧ぐれば、海岸の漁師原で一家數人のものが細い烟を立てゝ暮して居つた。處が或夜稼ぎ人の父と兄とは、沖遠く舟を進めて、漁業を致して居りし折も折、天忽ち掻き曇

りて暴風となり、怒濤となり、小さな漁船は木の葉の如く飜弄せられ、遂に轉覆して影も形も見えずなり、舟は海の藻屑となり、父と兄とは海魚の餌となつてしまつた。然るに家には母は病氣を煩つて居る、兄弟は只小さいものばかり、祖母はよぼ〳〵した體で生死の境を歩いて居る。さて纖弱い女の身でどうして此一家の不幸を支へたものであらう、如何にしたら此一家の災難を切り抜けることが出來やうか、どうして親の病氣を癒されやうか、兄弟を人並に育てることが出來やうかと、いろ〳〵考へれば考へる程、胸はつまり、ほとほと思案に暮れたる結果は、どうせ生れない先きの事と思ひ、辛いことではあるけれど、自害をしたと斷念めて、一身を苦界に沈めるより外に道はあるまい、自分一人死ねば一家數人が助かる道理、潔く一身を棄て親兄弟を救はねばならぬと、一口に申せば所謂身を殺して仁を爲すといふ精神から一家の爲めに一身を犧牲に供するのである。一身を献げて國家の爲めに盡さんとする愛國者の精神と、一身を献げて一家を救はんとする彼等の精神と、其賢愚素より雲泥の差はあれども、併しまた其處に共通の點ある事を認めてやらねばならぬ。アヽ、博愛義侠の諸君よ、此可憐なる犧牲を如何にすべき歟。

◎之れ實に救濟を要する第一候補者にあらずや

至仁至愛なる天皇陛下は、夙に窮民の上に大御心を注がせられ、夥しい内帑金を出して之が救濟に充てよとの御言葉。それに就て聞き傳へる處によれば、この御下賜金を基礎として、茲に三千萬圓の救濟資金を拵へることに、貴顯富豪の士が奔走して居らるゝといふことである。誠に難有い事であるが、其れに就ても感ずることは、世には自分の道樂の爲めに先祖累代の遺產を使ひ盡して、貧窮に陷つたものもあり、或は自分の不心得からして、人の軒端に立たねばならぬやうな破目に落ちて居るものもある。或は身體も達者で人

逆に稼げば稼げるけれども、生來の惰けもので、勤勞を厭ひ、或は多少の稼ぎ賃を手にしても、皆酒や博奕の爲めに使ひ果して困窮して居るものもある。さういふ類の窮民ですらも救ふが必要である、之を助けるが人情であり、之が始末を着けてやるのが現代の要求であるとすれば、自らの爲めにあらず、人の爲めに苦界に沈み、自分の道樂や自らの不心得の爲めではなくて、親兄弟を助け、一家を救はんとの犠牲的精神からして、日頃悲境に泣いて居る處のものは、これこそ實に救濟を要する候補者の第一、最も先きに助けを與へなければならぬものではあるまいか。例令他の窮民は暫く之を後に廻しても、此窮民を見殺しにすることは出來ない。吁同情に富み給ふ濡堂の諸君よ、願くは此罹災者を救へ。又之を救はんとする事業に一片の助力を與へられよ。

◎彼等は詐欺にかゝれる罹災者なり

彼等は又單に生活問題の罹災者であるのみならず、例へば圖らずも窃盗に逢ひ、詐欺に罹り、或は强盜に脅かされたといふ如き意味に於ての罹災者である。外國に連れ出さるゝ處の多くの醜業婦が、此類であるとは申す迄もなく、内地の所々の遊廓の内に又同一の種類が決して少くないのである。例へば先刻申上げたやうな一家の不幸に遭遇したる少女が此處にあるとすれば、所謂女衒なるものは忽ち之を臭ぎ付けて其弱味につけ入り、種々因果を説き聞かした上で『兎に角お前一人の奮發で、この大衆の人々が助かるといふ譯、お前の了見一つで一家が起き上るか倒るゝかといふ塲合だから、どうだ奮發しては。愈々さうと決心がつけば直ぐに何百圓といふ金は天から降つて來るやうなもの、而もお前としては又こんな田舍に燻つて居ずとも、花の御江戸で三階四階の殿樣の御殿見たやうな大きな家で、手も動かさず足も動かさずに遊んで居て、美し

い衣物を着、美味いものを喰べて氣樂に暮せるといふ譯、全く極樂のやうな話ぢやないか」と種々の方面から、或は人情に訴へたり、或は少女の虚榮心に訴へて蘇秦張儀の辯を振つて縦横に説き伏せまするを、生活に疲れ勞働に疲れ、一家の災難の思ひ煩ひに疲れ切つたる彼等は、茲に到頭其蜜の如き甘き言葉に迷はされ、不幸にも其巧みなる係蹄に罹つて了ひ、恰も牛の屠場に行くが如く、鳥の速かに係蹄に入りて其生命を喪ふに至るを知らざるが如く、彼等はあはれにも其身を内心夜叉の如く、外面佛の如き惡漢の手に委ねるに至るのである。

◎娼妓の悲惨なる運命の實例

斯くて一度彼等の手に渡されたる以上は、一ケ月二ケ月の間は樓主も之を大切にいたし、おいしいものをも食せ、美しいものを着せて、先づ彼等の落付きを定めさせ、追々客に馴染も出來、先づ落付いたと思ふ頃には、忽ち匿したる牙を現はして、自らが腐つた腸を肥さんが爲めに、有ゆる虐待を恣まゝにし、牛馬の如くに人の子を弄ぶのである。是に至りて彼等の境遇は、彼の住吉物語にある「心からうきたる舟にのりそめて一ト日も波に濡れぬ日はなき」との歌はよく彼等の心中を言ひ現したものである。私が救濟いたしました一人は、其の境遇を悲しめる結果、終に精神に異狀を呈し、狂人となつて了ひましたが、或夕救濟所の窓からさし入る月影を眺めながら「窓を引き上げ眺むれば、モーシ〳〵お月さん、内地にござるかゝさんは、無事か知らして下さんせ」と節つけて悲しげに歌ふ。暫くすると又「情なやホンに此の身は籠の鳥、せめて空飛ぶ鳥ならば、近い博多に巣をかけて、こがれて泣く聲かゝさんに聞かせたい」と歌ふ。（彼女の故郷は博多であつた）それかと思ふと又「儘になるなら花月の格子、あけて輝く大連で、自由廢業、死なうと生きや

うとわし一人、四百餘名の酌婦の爲めとなる」と引續き〱歌ひ出すのであります。（大連での事）側によりて浪さん（彼女の名）誰がそんな面白い歌を敎へたのだと聞けばケラ〱と狂人の笑を漏し「誰も敎へないよ、お腹の虫が敎へたのよ」と云ふ。吾々彼の枕邊にあつたものは皆諸共に袖を濡らしたのであつた。

◎「吉原が明るくなれば內は闇」

斯くの如きは決して彼一人の悲しみ嘆きではなくて、實に大多數の娼妓の胸中を代辯いたしたるものである。即ち彼等は決して自ら好んで其苦界に沈んで居る譯ではない。彼等の境遇は讀で字の如く苦界である。どうして此苦界より救はるゝことが出來やうか、どうして此苦しみを取り除くことが出來やうかとは、日夜彼等の小さき胸を壓迫して居る問題である。彼等の心中は實に泣いて血を吐く時鳥、切なる思ひ煩ひに命を縮めつゝあるのである。「吉原が明るくなれば內は闇」との句は遊廓の爲めに受くる社會の害毒を示すのみならず、遊廓の內部に住る憐れむべき婦人の心中を言あらはしたものである。實に外は燦い許りの大厦高樓も、內は暗黑の世界である。表面歌舞管絃の陽氣なる巷も、裏面は血の淚の悲哀に滿て居る。諸君よ諸君は心の耳に彼處に泣叫ぶ悲愴の聲を聞き給はざるか。萬斛の血淚を流しつゝ苦しみを訴へつゝある、うめきの聲を諸君は聞き玉はざるか。アヽ、瀕死の罹災者の聲が諸君の胸に響かないか。若し未だ聞かず、未だ知らずと言給ふ人あらば、私は茲に彼等に代りて、謹しんで諸君の同情ある救を嘆願するものである。

勝利を信ずる人は勝利を得（ヒギンソン）

何のその岩をも透す桑の弓（大高源吾）



吉原の代表者と語る

救世軍書記長官　山室軍平

去六月十九日の午後、新吉原貸座敷業者の代表として銀座の救世軍本營を訪問せられた人があり、暫らく之と應接したのであるが、後記憶の便りにもと思ひ、保存して置た覺書を書直して「廓清」に寄することゝしたのである。

吉「今日お尋申上げたわけは近頃救世軍でやつて居らるゝ娼妓廢業の運動に少し手加減をして戴きたいと思ひ、其爲に上つたのであります。吉原は火事で苦んだ上に、あゝいふ迫害を加へられては眞に困入ります。何んでも大隈伯等の御名前にて救世軍の爲に觀劇會の催もある御樣子故、若し切符を求めて見物して宜くば左樣のことは隨分つとめるつもりでありますから、何卒娼妓に廢業を勸めることは、少し手加減を加へて戴き度ものと存じまするが、如何なものでせう。」

山「左樣ですか。實は其觀劇會の事に就ては、救世軍は平生仲間の者に芝居を見に行くなといふ樣なことを敎へて居りますので、此度も其わけを大隈伯澁澤男等に申上げ、然らば切符は賣らずとも宜い、唯此催に由て出來た金さへ受取れば好いのであるといふ如き寛大なる御挨拶を得た樣な次第。自然其事と娼妓救濟の事とは全く別問題として考へて戴かねばなりません。扨娼妓救濟の事に就ては何れの國にも醜業婦は存在することながら、日本の如く親兄弟の爲に身を賣るとか、又は前借金といふものを以て人の娘を買取るとかいふ如き人身賣買を行ひ、あながち賣淫に由て生活する心のない者迄餘儀なくも醜業に從事させらるゝといふ如きことは、決して文明

國に在るべきではありませぬ。それ故私共は何うしても此様な婦人達に廢業して堅氣になるべきことを勸めずには居られないのであります。將た又樓主に對して、此様な罪の深い家業を何時迄も續けて居るべき筈ではない故、何卒一刻も早く之を廢業する樣にと、實は遠からず樓主に贈る書面を作り、印刷して一同に配り度いと思ふて居る處であります。」

吉「しかし火事前には、此頃程にはやつて居られなかつた樣ですが、どうか彼の當時の手加減でやつて戴くことは出來ないでせうか。さうでなくては此頃の樣に娼妓に「廢業の勸め」などいふものを贈られ、警察で廢業すれば直ぐに救世軍の人に連れて歸へられるといふ樣では、樓主が立ち行きませぬ。」

山「眞に樓主にはお氣の毒の樣ですが、併し私共とて決して殊に娼妓を助けて樓主を苦め樣といふ如き考へはさら〳〵ありませぬ。唯娼妓の廢業は規則の上でも明らかに認めて居ることであるに、樓主の娼妓に對する前借金なるものは、出る所へ出ては一向お採上げにならぬ性質の貸金であります。かゝる不安ぜ危險なる貸金を一文なしの婦人になし、唯當來の習慣上大方婦人が醜業を續けて之を支拂ふのであらうなどいふ空想を土臺に、貸座敷業を營むで居るのが大きな心得違であります。から、どうか樓主達に於ても早く斯る不安危險なる家業を止める樣になつて欲しいものと、それのみ希望して居ります。火事前にはとのお話ですが、成程火事前には他の仕事に追はれ、つひ〳〵此方面に對する盡し方が足りなかつたのを、今更大きに悔悟して此後一層其爲に盡し度いと考へて居るのであります。私共が若し世の立派な紳士淑女をさへ呼びとめて「あなた方は神の前に罪人でありますから悔改めて救をお受けなさい」といふ樣なことを說教して居るのが、單に糊口の方便に過ぎないならば格別。若しそれを本氣でやつて居るものならば、大凡此世に罪の深い家業といふて貸座敷業や又は娼妓ほど罪の深い家業はありませぬから其人達に對して私共が廢業して眞人間の

世渡をなすべきことを勸誘するのは實に止むを得ないことであります。それをすることの出來ない樣な救世軍人なら、それは本氣で救世軍をやつて居るのではないから、宜しく先づ其人が救世軍を廢業したら好からうといふ樣なわけになるので、事情實に止むを得ませぬ。」

吉「それは樓主と雖も其家業の惡いことは承知して居りますから、現に此間も辰稻辨の主人の如きは或人から市會議員に出ては何うかと勸められた時。いや〳〵それは御免蒙りたい。前に暫く區會議員に出て居つた時でさへ、折々心苦しい思をしたことがあるから、此上市會や府會に出ることは眞平御免である。最も自分とて一生樓主をやつて居る積りではないから、他日廢業して幾年か經つた後に若し然ういふ場所へ出られるものなら出るかも知らぬが、今の身分では眞平御免であると申しました。又同人が某新聞社の催しにかゝる歌舞伎座の觀劇會にて金時計を盜まれた時の如きも、若し其住所姓名を警官に告げたならば、そんなものが彼の新聞社の催の觀劇會に來て居つたかといはれ、其社の迷惑になるかも知れぬと、暫くは問はれても返事をし兼ねたといふ位であります。それですから彼等とても其營業の惡いことを知らないのではありませぬ。それにしても政府で今日の樣にあゝして公娼を許して置く限りには、何んとか樓主の立ち行く樣に丈はして貰はねばならぬので。先頃も十人許りの樓主が警視廳に參り、いつそ廢娼なら廢娼で斷然たる事をやつて戴きたい。さうどうも家の建方だの內部の構造だのと、色々干渉せられ、蛇のなま殺しの樣なことをされては堪りませぬと申した樣な次第であります。それとも何かあなた方が今の吉原に此ういふ改良を加へろといふ樣なお考へもあれば、伺つて歸つて精々實行もさせませうから、どうか娼妓に廢業の勸誘だけはお手軟らかに願ひ度い。」

山「私共の遊廓に對する最終の目的は之を全廢することであります。而してそれに到着する第一歩は

現行の娼妓取締規則を極度迄勵行することであると思ひます。隨つて私共が今の遊廓に是非改良を加へて貰ひ度と望む點は「貸座敷」をして眞に唯座敷を貸す丈の所、又「出稼娼妓」をして眞に唯自ら好んで娼妓の出稼をなすものたらしめ、其間に毫も金錢貸借の關係のないものにし度ことであります。之は現行の取締規則の精神であると思ひます。而して此點さへ實行せらるゝ樣になつたならば、遊廓に行はるゝ多くの弊害は大分改まつて來るであらうと思ひます。どうか此ういふ點に何よりも先づ心をとめて戴きたい。」

吉「どうせ今日私の申上げた樣なことは正面からお賴み申して、委細承知したといふ御返事を得らるべきことゝも思ひませぬから、唯どうか記憶して置て御參考になし下されば結構と存じます。」

山「兎も角伺つた程の事は慥かに參考の材料とは致しませう。がそれに就けても私共の此問題に對する立場に關しては、私の演說筆記「公娼全廢論」といふのがありますから、お持歸りの上自分でも御覽なされ、又樓主達にもお讀ませ下さい。要するに私共は決して樓主や其雇人などを敵視するものではなく、却て彼等をも娼妓に對すると同樣、廢業して堅氣になつて貰ひたいと切望して居るのであります。それ故廢業娼妓を婦人ホームで世話する樣に、貸座敷の雇人などが出て來るならば、勞働紹介部の方で勞働の口入位し度と思つて居ります。唯樓主の救濟となると仲々大問題ですが、併し精神のある所に方法ありで、本人さへ其氣になれば必ず何とか法はつくものであります。どうか樓主達に此旨お傳へなされ、皆な一日も早く堅氣の職業に從事するものとなる樣、御勸め下さい。」

かくて後、私は「公娼全廢論」五冊を、此新吉原の貸座敷代表者に贈り之を其事務室の外に送り出したのである。

板垣伯爵を訪ふ

△貸座敷取締りに關する
△老伯の意見に耳を傾よ

益　富　生

日本人で板垣伯の名を知らぬ者はない。民權の首唱者自由の神として伯の名は永久に史上に光彩を放つであらう。況んや伯は政治界を引退して以來常に社會政策及び社會改良に盡力せられ、曾ては風俗改良會を起して其會長となり、現に雜誌『社會政策』を監修して居らるゝ。吾等が今回廓清會を起して、此重大なる問題を解決せんとするに付ては是非とも先伯の此に對する意見を聽くの必要がある。此に於て去る頃余は救世軍の山室大佐と共に同伯を芝愛宕町の邸に訪問した。今年七十五歳の老伯は來意を聽き喜んで余等を應接の室に迎へ、毶々たる銀髯を撫しながら徐ろに語られたる梗概は左の一篇である。而し文責は元より記者にあり。

◎内務大臣當時改革案を立つ

此問題に付ては余は曾て内務大臣であつた折から注意を怠らなかつた。當時余は之に對して一大改革を加へんと欲して西洋の淫賣婦取締りに關する歷史や現狀を取調べさせ、或は此に關する著書を飜譯せしめたりなどして、其改革案を立てたのであるが、程なく他の原因で内務大臣を辭職したが爲めに、遂に自分で其案を實行するには至らなかつたのである。然るに余の跡には西鄕從道侯が内務大臣となられた。故に余は侯爵に對し、彼の問題は何うなさるお積りかと聽いたら、侯は『いや彼れは全く御說の通りである。色々調査をして見たが、貴方の御成案が最も適當であると思ふ』と云はれる故、余は『それなら直ちに實行して貰つては如何です』と云つた

ら、『乾度其內に實行する計畫です』と云つて居られた。然し、其後西郷侯も程なく內務大臣を罷められた故に、終に此問題は其儘になつて仕舞つたのである。

◎娼業の廣告手段を禁ずべし

成程御說の如くに何れの國にも無論醜業婦はあるが日本の遊廓が恰かも之を奬勵するが如き傾きを有して居るのは甚だ歎はしい事である。勿論別段政府が奬勵をするといふ譯ではないが、彼の三階四階の金殿玉樓を造り、粉黛紅脂粧を凝したる娼婦を其中に住はせ、春になれば櫻を植え、夏になれば俄踊りを催し、獨り男子ばかりではない、婦女子すらも猶見物したくなる樣にして、遊客を誘引すると云ふが如き、甚だ以て不都合である。どうも其の遣り方が如何にも大びらで、單に獨身男子の情慾を充たすべき、止むを得ざるが爲に出來て居る者とは思はれぬ。又遊廓を設置したる目的は無妻者が其獸慾を滿足せしむるが爲と、密淫賣が盛んになれば花柳病が蔓延して、壯丁の强弱に關し、延いては國の生產力に影響を及ぼすからである。然るに今日の狀態は此目的を超えて居る。彼等の間に行はるゝ俚諺に「女房ないより有るのが可愛い、嘸や騙して來るであろ」と云ふがある。實に能く今日の遊廓の狀態を示して居る。即ち彼處に遊ぶ者は無妻の者のみではなく女房のある者が多く、そして彼等は却つて之を誘引し歡迎するのである。

此等を防ぐには前にも云つた通りに、遊廓で廣告的の事をなして客を誘ふ事を絕對に禁止せなければならぬ。

◎板塀を以て圍め、酒を禁ぜよ

而して何よりも先づ此等の事は可成秘密にさせると云ふ事が最も必要なる事である。故に其家屋の如きも例へば高き板塀を以て之を圍ひ、全く其內に入らなければ、內の樣子は少つとも判らぬ樣にするの

が必要である。其に尚一つ必要なる事は遊廓に於ては決して酒を飲ませぬと云ふ事を制定する事である。今日遊廓に於て良家の子弟が身を誤るとか、產を蕩盡するとか云ふ事は、決して肉慾を彼處にて恣まゝにするが爲には非ずして、半ば以上は此酒の爲であると思ふ。酒を用ふれば始めは人が酒を飲むが、終りには酒が人を飲む様になつて、一寸戲れに登樓した者も酒の爲に前後を忘れ、終に流連をする様になる。其から段々深入りをする事になる。故に佛寺の門前に不許葷酒入山門とあるが如く酒類は決して遊廓に入る可らずと云ふ事にすることが必要である。

◎猥りに娼妓稼業を許可する勿れ

其から遊廓內に集つて居る娼妓即ち集娼にならんとする者があつて、其許可を願ひ出でた時には、當局者は之に對し娼妓の營業が道德に背くこと、又一生涯本人の身の爲にならぬ事等を極めて親切に說き聽かせ、尚其親兄弟に對しても利害得失を細かに說き聽かせて、成るべく娼妓にならぬ様にする。若其にても尚娼妓たらんとして止まざる者には始めて鑑札を渡すと云ふ事にせねばならぬ。要するに集娼には容易になる事が出來ぬ様にするのである。斯様にして其許可方針を嚴重にすれば、娼妓の數は今よりズット減ずるに違ひない。

◎密賣淫の取締り法

次に諸所方々に散在して居る淫賣婦即ち散娼も、今日の如くに唯之を禁じて置いたばかりでは却つて其數を增し其害を逞くする所以であるから、能く之を取締り、之を監督することが必要である。そして此散娼に對しては、集娼と反對に可成容易すく之を許可する方針を取る。例へば密淫賣で二度以上も罰せられた者があれば、早く散娼の鑑札を貰つてする様に懇々と勸める。「御前は此間も淫賣で捕つたのではないか、何故早く鑑札を貰はぬか。鑑札さへあつたなら捕まらずに濟み警察の厄介にもならずにすむので

はないか』と云ふ様にして成るべく早く鑑札を受けさするのである。而して一方に於て之等の散娼のために集會所を造り、每週一二回或は每日必ず此所に集まる事とし、此處で行儀作法を敎へ、又は裁縫編物等を敎へて、生業の緖を授けるゝそして傍ら徐々に諄々として道を說き敎を聽かしめ、一日も早く正業に就かしむる樣に敎育をする設備にせねばならぬ。

要するに集娼の方は始めを飽迄嚴重にし、散娼の方は、始めを可成緩かにして、速かに當局者の掌中に入れ、監督をなし又敎育をなすのである。

◎藝妓、酌婦等間接賣淫婦の取締法

次には間接の淫賣婦がある。即ち藝妓酌婦女義太夫、女役者の如きものがそれである。此等に對する取締はどうするかといふに、彼等は自分から淫賣婦であると云ふことを恥ぢて居る。即ち兎に角廉恥心があるのであるから、此點を利用するがよい。故に濫りに彼等を淫賣婦扱にせずして、彼等が自ら淫賣婦たるを益恥ぢて自分から止る樣にせねばならぬ。而して少しく餘計に金を出さして、其自宅に就て窃かに檢黴をせねばならぬ。即ち醫師の方から出張して檢査するのだ。

◎家庭及び自治體の改良

制度上の改良は大體上の如くであるが、偖此問題の解決は制度問題ばかりではない、之に加ふるに家庭の改良と　自治體の改良とが相俟たなければならぬ。總て不道德を改むることは丁度身體の病を治すると同樣局部だけの治療では忽ち再發する恐れがある。無論其病所傷所を治するのも必要であるが、全身の病毒を取り除くのが尙必要である。娼妓淫賣婦等に就ても、單に娼妓淫賣婦其者を無くせんとするには、宗敎の力を要するは勿論是非とも家庭を改良し、斯くの如き破廉恥なる者を出さぬ樣に其根本を正さねばならぬ。然して家庭をして斯くの如き氣風

を生せしむるには、自治體をして又之に應じて改良せねばならぬ。即ち淫賣婦の如き者を其家より出すことを以て非常なる恥辱となし、又斯かる破廉耻漢は自治體に於て其社會的存在を許さぬといふやうな氣風を養ふのである。

我國は王政維新となり政體も立憲政體となつたが、家庭の內は依然たる封建制度である。家族制度元より惡い事はないが、家長の權力が無限であつて、家長自身の酒食の料にすら、娘を賣つても差支はない。娘に妾奉公をさせて自分は左團扇で暮すと云ふ狀態で、殆んど君主專制政體である。此處にも即ち病根があるが故に、此處に改良を施して家庭を立憲的にせねばならぬ。即ち家長は立憲國の君主で、妻は宰相、家族の面々は人民であると云ふ樣になつて、其間に自治制が行はれる樣にせねばならぬ。而して家長の專制權に制裁を加へねばならぬ。其と同時に苟一層隣保相助くるの精神を盛んならしめ、自分の村に淺ましい淫賣の稼業をなす者が出づるのは誠に恥べき限りであるとして、若萬々一娘を賣らねば到底存立の出來ない程に窮乏せる者があるならば、自治體に於て補助を與ふるとも、隣保に於て相助くるともして、斯かる人間の恥辱、不道德の行爲をせずとも立つて往ける樣にせねばならぬ。

總て有害なる者を改めんとする時には、其事物が眞に有害なることを自覺せしめねば無効である。然るに今日の娼妓、藝妓、淫賣婦等は其背德なることを自覺しないのみならず、却つて善い事と思つて居る。醜業婦口入業者の稱呼に娼妓、藝妓、又は外妾などの事を樂奉公と云ふて居る。彼等の社會では是で判つて居るのである。之等の語からして之を改め、彼等の耻づべく、且卑しむべき者たることを知らしめねばならぬ。

◎結論

要するに此問題の解決は制度の改良と、家庭自治體の改良と內外相俟つて掛らねばならぬ。若も斯く

內外相一致して行れば解決は訖度着くと思ふ。彼の明治の維新の如き始めは何人も想像することも出來なかつた程の事であるが、已に之を斷行し封建制度を破壞して王政維新となり、更に一步進んで自由民權、立憲政體とはなつたのである。それから見ると、此問題の如きもさう長くかゝるべき問題ではない。

警察權の蹂躙

（貸座敷業者と娼妓との關係）

◎事實をして語らしめよ

始終遊廓に足を運び其内部の事情に通じて居る樣な道樂者は、固より正義の爲に聲を上ぐるものでなく、さりとて平生道德堅固の生涯を送つて居る樣な人達には今の日本の遊廓にて如何に不法殘忍の事が行はれて居るか。之を知るものが殆んど少ない。そこで世の社會改良とか、又は人道とかに志ある人人の中には、唯漫然と娼妓取締規則の文面くらゐ眺め、此んなことで遊廓の組織が成り立つて居るものなら、先づ左程惡いとはあるまいといふ樣な、ぼんやりした考へを有つて居る者が多い樣に見受ける。併し乍ら今の遊廓は果して其取締規則にある丈の事が實際に行はれて居る社會であるかと、事實に就て調べて見れば、何んぞ計らん、そこには多くの場合警察權は全く無視せられ、法律規則などは何處の空吹く風かといはんばかりに侮り辱しめられ、有ゆる無法非道の事は白晝公々然として行はれて居ることを發見するのである。之を何うして默つて見て居ることが出來やう。今暫く事實をして自ら之を語らしめよ。

◎私方へお越し下さるよう

去六月九日の朝銀座の救世軍本營へ左の如き一通の封書が舞ひ込んで參つた。

わたくし事ながらくびようきいたし候て、ほんげつ五日にけいさ

つのはない、ふうしようにてはいぎようさしけいたし候も、いまもつてなんのたよりもこれなく候ゆへ、この上わ私がまいり御れがい申上るのがほんいなれども、なにぶんにもながらくのわずらいにて、からだもよわりおりますし、またうちもげんじゆうでゆく事ができませんゆへ、この上わあなたさまのおちからにて、御すくいくだされて御たすけくださるよう、御れがい申上候、まずわ手紙にて御れがいまで、あらく／＼かしこ。

六月八日　政花井樓しくん事　吉村てつ

山むろさまへ

そへふでながら、くどきようなれども、まゑにも申上候とおりゆへ、なにとぞわたくしかたい御こしくださるよう御れがい申上候。

◎奇怪千萬に感じられる

同じ日の午後二時過ぎ、救世軍よりは大校山田彌十郎氏を日本堤警察署に送り、此件に付て問合はさしむることゝなつた。山田氏は同警察署に行き、營業係に面じて「右紫君といふ娼妓から廢業願が出て居るかどうか」を尋ねると、營業係は答へて「成程廢業願は來て居るけれ共其書式が不完全である。即ちなせ本人が警察署に出られぬといふ理由が書いてないから、其儘にしてある」とのことである。「それでは握りつぶしといふ様なわけですか」と尋ねると。答へて「然うではない、樓主へだけは斯かる廢業願の出て居ることを通知して置た」との話であつた。之は我々に取ては聊さか奇異なる扱ひ方と見受けられる。出稼娼妓などいふものは無智無教育なるものが多いのであるから、何れ書面一つ認めた處で正式のものが出來様筈はなし、若し書式に不完全な處があるなら願書に附箋でもして之を返し相當の注意を與へてやるなり、又は本人を召喚して其旨を通ずるなりせられたならば、如何にも親切なる計らひにて、それでこそ娼妓の如き良からぬ業を罷めて堅氣になるものも追々出來て來やうといふものである。然るを愚かにして如何に廢業すべきかの手續をさへ知らない娼妓の方は其儘に差し置き。却つて成る丈久しく娼妓を引とめ、無理にも醜業を續けさせ様として居る、利害關係の異る樓主の方にだけ、竊と其趣

を通知してやられるなどゝいふのは、之を我々局外者から見れば、何んだかお前の樓の何某といふ娼妓は廢業する氣があるのだから乾度用心しろよと耳うちでもするものゝ樣に見え、邪推かは知らないけれ共如何にも奇怪千萬に感じられるのである。

◎押出して暴行を加へしむ

山田氏は營業掛の返事を聞取りたる後、警部補大迫氏に向ひ「それでは私は此れから本人へ面會に行きますから、萬一面會させぬ場合には宜しくお頼み申しまする」といふと。警部補は「併し快くは會はさないでせう」とのことであつた。「それは何うでも關ひませぬ、唯妨害されさへしなければ宜しいのです」と山田氏は答へて置いて直ぐに江戸町一丁目廿五番地の政花井樓事森本かね方へ、紫君事吉村てつ(二十五歳)を尋ねることゝなつた。先方に行つて「紫君といふ娼妓は居るか面會したい」といふと。樓主代理と號する千代といふ男が出て來て、「私が取次ませう御用を仰せ下さい」といふ。此時早や五六十人の荒くれ男が一ぱい其店先につめかけて來た。「是非本人に會ひ度のだ」といふと。「どうも貴君が來られた爲め、こんなに澤山な人が押かけて來て困りますから、貴君は外へ出て下さい」といふ。「我輩が連れて來たのではない、彼等が勝手に來たのだから、彼等を外へ出したが可い、是非本人に面會させよ」といふうち、早やそこらに集まつて居つた者共の中から「やつてしまへ」とか「殺せ〳〵」とかいふ者があつた。斯くて樓主代理や雇人は外に出ろといふ、荒くれ男等は山田氏を押出す、而して入口の邊まで來ると皆なで寄つてたかつて之を毆き、帽子を打落し、之を押倒さうとしたが、山田氏は大の男であるし、殊に膽力のある人だから、然うは行かない。毆られながらノソリノソリと外へ出た、四つ角迄來ると其處に正服巡査が四人居つた故「どうか彼れを見て置て下さい、彼等は此うして暴行を加へて居つたのですから」と言ひ置き、一人日本堤の警察署に引上げたの

である。娼妓取締規則に由れば娼妓に面會することを妨げた者は二十五日以下の重禁錮か若くは二十五圓以下の罰金といふことになつて居る。今彼等は助を求めて來た娼妓へ需に應じて面會に行つた者を妨害して之に面會させない處か、寄つてたかつて之を毆打もしたのである。警察は斯かる出來事を知らなかつたか。然うではない。山田氏は豫め其娼妓に面會に行くことを警部補に告げ、警部補は又「快くは會はさないでせう」といふた位であるから、まかり間違へば何事かある位は警察署に於て明かに之を察して居つたものと言はねばならぬ。否々それ許りではない、後にて警察側の話に由れば此時には署長の特別なる注意にて實に角袖一人を差向けてあつたのだといふことである。其角袖巡査は一體どこに何をして居つたのであらうか。山田氏が一歩政花井樓の前を出れば其四つ角に實に四人の正服巡査が居つたといふことである。彼等は何故目前に行はるゝ斯かる暴行を見過しにしたのであらうか。若し又不幸にして警察は事の濟んでしまふ迄實際何等の保護を山田氏に與へることが出來なかつたものとすれば、事が濟んで後には斯かる暴行者に對して相當の處置をしたであらうか。若し他の犯人が擧らなかつたといふならば、少くとも樓主代理の千代といふ男が、山田氏の紫君に對する面會を拒み、之を外へ出して多人數の暴行に任せたる其事柄は如何に處分したであらうか。斯くても警察の威信は維持せられて居るといふことが出來るか。甚だ怪訝に堪ざることである。

◎警察權も屆かぬ恐あり

日本堤の警察に歸りたる山田氏は警部補に向ひ「今暴行に遭ふて本人に面會を果しませぬでした。今一度行きますから相當の保護をお加へ下さい」と言ふて居る所へ、樓主代理の千代といふ者が出て來た。而して言ふには「私共は暴行を加へませぬ、寧ろ之を制して居つたのであります」と。山田氏は彼を叱り飛した。「若しお前が暴行に與みせぬとならば、

何故お前は本人との面會を拒んで我輩を外へ出したか。若し眞にお前が我輩に暴行を加へぬつもりならば、あの樣な場合に我輩を外へ出すではなくて、內に案內すべき所ではないか」と。これには厚顔なる彼も返答の辭がなくて口をつぐむだのである。是に至りて警部補が言ふには「どうも此うなつては警察權でも保護が出來ぬかも知れぬ故本人を喚び出すことにしませう」とのことである。乃ち山田氏は注意を與へた「私が行てさへ彼の通りですから喚び出すなら早く喚び出して下さい。さうでないなら娼妓は今時分どんな目に遭はされて居るかも知れませぬから」と。斯くて警部補は樓主代理に直ぐに紫君を連れて出で來るべきことを命じ、樓主代理は唯々として退いたのである。

◎五分の距離に二時間

樓主代理が命を受けて歸つたのは二時三十分のことであつた。警察から政花井樓迄は僅か五分の距離である。待てど暮せど紫君は出て來ない。山田氏は二三回「まだ來ませぬか」と催促した。警察からは三回電話を以て督促したけれども更に其甲斐がないので、終に四回目には態々巡査を派遣して然る後紫君はやつと出て參つた。其間實に二時間を要したのである。後にて聞けば其二時間といふものは八九人の樓主や其雇人などにて散々に紫君を脅しつ、すかしつしたのださうである。而して言ふには「廢業したくば明日にもさせてやる、救世軍なんかに相談してはならぬ。救世軍はもう夙つくに歸つて行つてしまつたから駄目だ。強て廢業するといふなら生きては出られぬぞ。救世軍の者が來たつて遇はすものか、遇へるものなら遇つて見ろ。それでも廢業するといふなら、そんな不人情な奴は裸で出て行け」と。着て居る着物を脫がせて、變な洗濯着の單衣一枚着せ、持つて居つた二十圓程の金をひつたくり、着物は殘らず取上げてしまふて後、それでも後難を恐れてか。其金と着物とは借金の中に入れるといふことを無理

に書かせ、然る後冷飯草履を穿かせ、突出したのであつた。而して紫君は最後迄警察から召喚されて居ることも知らされず、山田氏が面會の爲に待つて居ることも否定せられて、唯自分が强情の餘り逐ひ出されて警察に出て來たものとのみ思ふて居つたのである。即ち此場合警察は直ぐに紫君を連れて來て山田氏に面會せしめよと命令したに關らず、山田氏は歸つてしまつたものと傳へられ、直ぐといふのは二時間かゝつて而も三度の電話の催促をさへ仇に聞流し、それ許りか、警察が彼女を召喚して居るといふ一番肝心の事實さへ最後迄全く本人には隱蔽して更に之を知らしめず、勝手に寄つてたかつて之を脅迫して其着て居る着物を脱がせ所持する金を奪ふて之を放逐するに至りたるものである。斯くても警察の威信は保たれて居るものと言へるか。警察權は蹂躙せられて居ないと言ふことが出來るであらうか。

◎情死の名の下に自殺

紫君が警察に來ると直に山田氏は之と會見した。而して紫君は改めて娼妓名簿の削除を申請し、直ちに許されたのが四時五十五分のことであつた。紫君が最初廢業の事に付救世軍に相談する氣になつたのは其「廢業の勸め」といふ刷物を手にしたからであつた由。彼女は珍らしく意志の强固なる婦人である。若し然うでなかつたならば、恐らくこれ程の脅迫に遭ふては其心を變へざるを得なかつたであらう。誰か日本に奴隷制度が廢止せられて居るといふか。ここに己が意志に反し、强て醜業を營ませられて居る幾萬人の婦人があり、彼等の爲には警察權は屆かず、國家の保護は到らず、彼等は餘儀なくも淺ましき世を果敢みつゝ生き甲斐もない生涯を送り、愈々止むを得ざるに至つては、情死の名の下に好加減な相手を見付て之と自殺を遂げて此世に暇を告げて居るのである。嗟呼是れ我が明治の昭代にいつ迄も許して置かるべき事であらうか。（救世軍一士官）

海外醜業婦の慘狀

組合教會牧師 小崎弘道氏談

▲シンガポールの醜業婦

余をして海外の醜業婦に初めて注目をなさしめたのは明治二十七年、歐洲から歸朝の途次、新嘉坡に着した時の事である。其頃新嘉坡の我同胞の在留者は二百五六十名もあつたが、其人々を調べて見ると男子は十分の一、あとは皆婦人である。其婦人の身元を調査して見ると其大部分は醜業婦であると云ふことが分つて一驚を喫したのである。而して新嘉坡で乘船した同胞が三人あつた。一人は三井物產會社の店員で、一人は南洋諸島に貿易をしてゐると云ふ人、他の一人は婦人であつた。所が其南洋貿易家と稱する人がどうも醜業婦に關係があるらしい。彼が云ふ所に依れば、其頃新嘉坡より以南にある。日本の醜業婦は七百二十名であると言ふ。又其婦人の身元を調べて見ると彼女も亦醜業婦で只今歸朝の途次にあるものであると言ふ。生產地は熊本縣天草の者である。其語る所を聞けば、多くの醜業婦は一人として自ら進んで、醜業をなさんとて海外に出でた者はない。皆瞞されて、他に誘拐せられた者であるといふ。而してそれ等の憐れなる婦人は遂にどうなるかと言ふに、金を儲けて歸國する者は百人の中一二あるのみ、他は悉く如何なり行くものか更に其行衞は分らなくなつてしまふのである。今この婦人の如きは、或外國人に受出されて、其妾となつて居つたが、其外國人が歸國する爲に雇を解かれたので、歸國する事が出來たと云ふ。それ等の物語りを聞いて余は無限の感に打たれたのである。今後は何とか、海外醜業婦の救濟の方法を講じ、又何とか、是を豫防するの途を講ぜねばならぬと竊々思つた次第である。

▲布哇に於ける醜業婦

明治二十五年に余は布哇に傳道の爲出掛けたが、其節ホノルヽを始めとして、布哇の重なる我同胞の

ある所に至りて醜業婦を見ない事はなかつた。其頃ホノルヽだけでも二百名の醜業婦が居るとの事であつた。而して其多數は前に言つた通り、自ら好んで醜業婦になつたものでなく、誘拐せられて茲に至つたものか、又は他より瞞着されて醜業婦と墮落したものである。布哇にある凡そ七萬の移民が命掛けに三年、五年勞働しても一文の貯蓄をなす事が出來ないと云ふのが、皆是等醜業婦の爲に消費するもので、一方醜業婦彼等自身が憐はれむべき境遇であるのみならず、それ等醜業婦が他の勞働者に慘害を及ぼす事も少なくないのである。依つて布哇に於ては傳道師を始めとし、倫理道德に重きを置く人々が何れも、醜業婦の救濟と又は排斥に力を盡してゐるのであるにも拘はらず、醜業婦の數が減じないと云ふのは、多くの暴慾無道なる惡漢があつて、教育のない纖弱なる我同胞の子女を誘拐して、茲に至らしむるからである。而して領事の保護も警察官の救助も之を受くることも能はず、無情なる運命に弄ばれて居る。

▲バンクーバー

余は三十八年傳道の目的を以て米國太平洋沿岸を巡廻した。最初晩香波に上陸したが、流石に英國の警察の取締が嚴重であるので、(同地方には我同胞の有志もある)醜業婦の影は見なかつた。然るに新嘉坡に行つて見ると、同所に多くの醜業婦を見た。で茲に一つ述べたい事は海外にある醜業婦はただに醜業を專門としてゐるばかりでなく夫を有する婦人で傍ら醜業を營む者が少なくない事である。是は主人たる者が妻を强いて醜業をなさしむるのである。是を英語でピンプと云ふが此事に就ては色々話もあるが、永くなるから後日に讓る事として、兎も角も斯の如き事をなすは最も卑しむべき人たるは申す迄もない事である。それより桑港のプレスノートに行つたが、至る所我國の醜業婦を見ない事はない。桑港に滯在中或夜十二時頃日本人の醜業婦と、支那人の醜業婦の巣窟を視察したが、其は實に悲慘極まる話である。

▲心を痛ましむる誘拐手段

海外に於ける醜業婦にして最も吾々の心を痛める處の者は清淨無垢の少女にして少しも汚れたる行のなかつた者が誘拐せられて醜業をなしつゝある者の多き事である。晩香坡に居つた時に聞いた話であるが、つひ其一二週間前の事であつた。我國の女學生が二人の男子の保護者と共に、ビクトリアに上陸した時に、日本人が營業してゐる宿屋に宿泊した。其時婦女誘拐を以て專門となす惡漢が其宿屋に泊り合せてゐた。惡漢は或手段を弄して男子の保護者を他の部屋に幽閉して錠を卸し、其間に女子を脅迫して、是を連れ出し、遂にシヤアトルに連れて行つて醜業婦に賣り拂つたといふ。其事が分つて其同行者たる男子は是を警察に訴へて、百方女子の行衞を搜す事に努めたが、遂に分らなかつたとの事である。

又余がポートランドに行つた時、恰もポートランド博覽會が開會中であつて、其時聞いた話であるが、其頃博覽會の日本部に臺灣茶店があつて其茶店に五人の日本女子が居つた。此女子は何れも教育ある人々で、多くは元女學校卒業以上の者で、前のセントルイの博覽會があつた時、茶店の給仕として京都より身元正しからざる女子を携へ行つた事がある。所が多くは自ら墮落して、賤業を營んだり、遂に行衞不明となつた者が多數ある。それ故ポートランドの博覽會の時には、農商務省及内務省に於ても茲に鑑る所があつて、其人選を嚴重にして、無教育の身元正しからざる者を使用しなかつたのである。斯かる嚴重の取締があつたに拘はらず、一人の女子は男子に誘拐せられ、將に泥水に陷らんとする所を同胞の牧師に救はれた事であつた。其顛末は如何にと云ふに、毎日其茶店に茶を飲みに來た男子があつた。勿論誘拐の目的を以て來るのである。女子に向つてポートランドの市街の話をなすと、女子は博覽會外には一歩も出でた事がないと云ふ。そこで自身が案内して見物させんと言つた。實は女子は取締が嚴重で一歩も外に出づる事が出來ないやうになつて居たが、其後管理者のゐない留守の時に、其男がやつて來て、云ふのに自分が馬車に乘せて、面白い所に案内するから、晝飯の時に一時間ばかりの間であるから、何も面倒はないと言つた。女子は其口車に乘せられて遂に其茶店を出でた。すると其男は見物の場所には連れて行かず、直ちにステーションに連れて行つた。恰もそこにポートランドのメソヂスト教會の牧師が居合はせて、女子の顔を見知つて居たので貴女は何處に行くのですかと聞いたら、一寸暇を偸んで町を見物に來たと云ふ。而して牧師に對してこゝは何所

かと聞く、其女子はステーションであると云ふ事も知らないのである。だん〳〵樣子を聞いて見ると怪しい男が居ると云ふ事が分つて、そこで其男が切符を買に行つてゐる間に女子を連れ、歸つて來た。

斯の如くして女子は漸く虎口を免かるゝことが出來たのである。是は一例に過ぎぬが要するに多くの女子は種々の惡辣なる手段によりて誘拐せられ、墮落せしめらるゝのである。

米國に於ける娼業と風紀

日本力行會長　島貫兵太夫氏談

○米國シヤトル市に於ける醜業婦征伐

昨年來米國に行て驚いた事は、シヤトル市に於ける日本醜業婦の姿が殆ど見えなくなつた事である。素より彼等自身姿を沒したとは思はれない。どうした譯であらうかと、だん〳〵調べて見ると。昨年來此シヤトル市に市長の改選があつた。其時選擧された市長（即ち現市長）は基督敎信者であつて、頗る眞面目な人である。而して此人が就任すると同時に風紀道德の廓淸を志ざし醜業婦の撲滅を期し、此シヤトル市には、全然彼等が一歩たりとも足踏する事が出來ないやうに計畫し、先づ同地に在る日本の醜業婦を悉く追ひ拂つてしまつたのである。而して其結果はどうであるか。多少日本人間には寂莫を感じたが、其經濟上の利益以外に道德上、宗敎上に受けたる利益は實に大なるものであつた。勿論米國にも矢張り醜業婦は居る。併し乍日本のやうに公開に店を張つてやつて居る處は決してないのである。即ち醜業婦に對しては已むを得ずとして默許して居るのであつて、日本のやうに保護を加へて公許して居るのではない。

○米國の娼業と日本の娼業との差

明治三十年頃私が亞米利加に行つた時に、桑港に基督敎共勵會の大會があつて、全米國から人々が集まつた。二十萬人も集まつて市街には每日

演説會が開かれると云ふ様な有様で仲々盛大なる會合であつた。其共勵會があつたのに桑港市のサクラメント街附近にゐた醜業婦等は何時の間にやら姿が見えなくなつた。どういふ譯で居なくなつたかと云ふに桑港市なるものが各地から大勢の人が集まつて來るのであるからそんなものを置いては市の恥辱となると云ふので所謂臭いものに蓋をするの喩の如く彼等を追ひ散らしたのである。カリホルニヤのフレスノ市などでは日本の醜業婦が十五六名も居ると云ふが、是とても公開にしては市の恥辱であると云ふので、それが爲め彼等醜業婦は皆ひつそりやつて居るのである。又一方フレスノ市に於ては矯風事業が盛んで博奕をする者、女買をするものがない様に基督敎徒等が運動して一時日本人が支那人の賭博場に出入をしなくなつたので、警察官なども大分骨折つて日本人をして惡い氣風に染ませないやうに保護して居るが、一方を見ると西洋人の淫風が中中盛になつたスタクトン、バガースフイールド等中中淫風が盛んである之はあちらの當局者も大いに悲しんで居る處であるが、然しそれでも日本の吉原のやうに不夜城の光景を現出して居るのではない。公公然とやつて居るのではなくてそつとやつて居るのである。

○公娼と私娼との社會敎育に及ぼす影響の差

それで日本の人々は公娼を廢止すると直ちに密賣淫が增加する虞があるから不賛成であると云ふ人があるが、併し考へて見よ。譬令淫風は存しても公娼と云ふものは許してないと云ふ事になれば。其國民敎育と、社會敎育上に及ぼす所の影響は極めて至大である。どうしても幼年の頃より此事は惡い事である。國家のバチルスであると云ふことを其念頭に注入して置くのと。淫賣とても政府から許してある商賣である市會議員にもなれゝば代議士にでもなれると云ふ風に敎へ込のとは、同じ淫風でも其將來に及ぼす結果と云ふものは、大いに違つて來るべき筈で

1—54

ある。

○淫風と土地の盛衰との關係

それから次に此風紀なるものが、其土地の盛衰に關はる事頗る大である事を知らさなければならぬ。實際亞米利加に於ても淫風の熾な町と、淫風を絶對に禁じて居る町とを比較して見ると、絶對に淫賣を排斥して居る町の方が遙に繁昌して居るのである。リバーサイドと云ふ所は酒もない、寄席もない、猥褻な新聞雜誌もないし、淫賣窟も勿論ない。冬になると米國各地から多くの富豪が避寒に來る。別莊的の最も清潔なる市街である。グリンウードと言つて仲々立派なホテルもあるし、其風景頗る美麗の土地である。別莊なども澤山あつて冬になると、一家族の連中が續々避寒に來るのである。而して親の情の常として、自分が酒を飲んでも子供に飲ませたくない。自分は女買しても子供にさう云ふやうな眞似はさせたくない。それには斯ふ云ふ眞面目の、風紀のよい地に來るのが最もよいと云ふので、リバーサイドは益々信用を得、益々繁榮を來すと云ふ譯である。所が其頃のサンパナテーノと云ふ町に行くと是は前者とは全然反對で非常に風紀が惡い。酒も飲めば博奕もやる。不規律な寄席もあると云ふた樣な譯で恰も淫風の媒介所の如き感がある。そんな町だから肉慾を擅にする連中が澤山行くから、さぞ盛になるだらうと思ふも決してさうではない。家内に風波が起つて夫婦喧嘩があり、人殺あり、新らしく立てた店も多く潰れる。病人も出來る。それであるから人は寄付かない、子供がそんな氣風に染み込まれては教育に害を醸す虞れがあるからと云つて寄り付かない。人が寄り付かなければ盛にならふ筈がない。亞米利加に於てもパサディナと云ふ所はリバーサイドに同じやうな、風記も頗る嚴格で、全國から紳士淑女が集まつて來る。此町はかのロスアンゼルスと電車で四十分かゝれば着くと云ふ程に接近して居る。それでロスアンゼルスではパサディナと合併しやうと思つて一生懸命骨折つて居るが、パサディナの方

ではロスアンゼルスに合併すれば風紀が惡くなる。自分の子供を敎育する點から言つても、合併することは出來ないと云つてどうしても承知しない。是を見ても如何に風紀の善惡が其敎育上に及ぼす影響の多大なるかを推知することが出來やう。是を要するに都市の風紀を廓清し純潔に保つと云ふ事は敎育上に於て最も大切なるもので、又國家の興廢にも關する重大なる問題である。況や公娼制度を許して昔外國に在つた奴隷制度よりも尙ほ一層罪の深い奴隷賣買を實行して居る事は實に危險千萬、之は斷然廢さなければならぬものである。

●別項廣告の如く本誌は大に讀者諸君の投書、寄稿を歡迎致候

●苟しくも貞潔の問題に關するものなれば何にてもよろしく候。然し乍ら最も望ましきは、各地方遊廓其他花柳界の實を知るに足る通信に有之候。殊に所謂人買の誘拐手段、貸座敷營業者の生活狀態、又は彼等の財產、智識、宗教等或は土地の正業者と彼等との關係など御通信に接し度候。

●娼妓の出身に就ては多少知る人も、其成行がどんな工合に片付いて行きつゝあるかは、一向御氣が付かれぬ人が多きやうに候。然れども之れは最も本問題に就て必要缺くべからざる研究に有之候。何卒其邊の消息に就き御寄書願上候。

中米樓娼妓解放の顚末

△天理敎徒の廢娼論

△憐れなる樓主の苦悶

吉原遊廓全燒後に於て、著しき事實、感服すべき事實は、中米樓主人が斷然醜業を廢業し、且抱への娼妓を借用文と共に解放したといふ事である。今更言ふ迄もなく、我々は娼妓の敵でもなく樓主の敵でもない。例へば此中米樓主人の如きに對しては大に尊敬の念を記者は拂つて居るのである。と同時にどうか他の樓主の人々が、此等の例に倣ひて、速かに其惡を悔い、非を改めて正業に就かんことを希望して已まざるものである。依て左に天理敎の機關雜誌に載する所(中米樓主は天理敎信者である)を轉載し全國樓主諸君の參考に供す。(記者)

吉原全燒後、其善後策に就て當局者は少からず苦心して居るらしい。又或人士の間に於ては廢娼問題、遊廓撲滅論や何やかで、或は協議會或は演說會と稱し、昨今の議論頗る紛々たるものがある。

今此を存廢何れにか處理しやうとするのは、社會の一大問題で容易に決する事が出來ないが、兎に角此機會を利用して絶對的に廢滅せしむるといふは、或方面から云へば餘り酷に過ぎるかも知れぬが、聊かでも宗教上の觀念を有し、眞摯なる信念あるものの眼識より此を見れば、至當の考と云はねばならぬ。併し目下社會の情實上、全廢する事が不可能なものとすれば全廢に至らない迄も、此機會に乘じて漸次其範圍を縮少せしむる事に力むべきは最肝要なことである。

さて一言す。今情實上全廢する能はずといへるは如何なる事かと云ふと、是は誰しも首肯せらるゝ通り、社會は必ずしも配偶づれの男女のみを以て成立して居るものではないによつて、斯る機關（遊廓の如きの）設なければ、却て或一面により以上の弊害を醸すことあるかも知れぬ慮があるからである。併し此は社會の變則な狀態を、單に情實上から見た言分半分の理屈に過ぎない。一體社會といふものは其本來の性質から考へて見ても、決してかゝる變則なる狀態から存立すべきものではない。神明から靈魂と肉體とを賦與されて、社會の一員として生存する以上は、貴賤上下を問はず必ずや配偶のあるべき道理である。生涯の獨身若しくは三四十歳の年齡に至るも、未だ娶らず未だ嫁せざるは、これ社會結合の原則を破つたる變則なる狀態なるものである。されば孟子にも

昔者大王（古公亶父）好色。愛厥妃。詩曰。古公亶父。來朝走馬。率西水滸。至于岐下。爰及姜女。聿來胥宇。當是時也。內無怨女。外無曠夫。王（宣王）如好色。與百姓同之。於王何有。

と云ひ、仁政を下に施すと共に婚嫁の制度を定め、內には怨女とて配偶のない婦女なく、外には曠夫とて極めて空しい獨身ものゝ男子のなからしめん事を、口を極めて頻に宣王に說いて居る。宣なるかな、內に怨女あるは家を破る基、外に曠夫あるは國を亂すわざはひとなるからである。

吾人は進んで是等の變則な惡習慣を打破して其改善を力めると共に、この變則なる習慣の要求によりて、成立し來つた娼妓遊女なる一大機關を社會から漸次除去してしまう事を切に希望して居る。さりとて一時に破壞的の處置に及べなど、云ふ慘酷な所望ではない。寧ろ消極的におとなしく、斯道を以て一般社會の風俗を改善し、自發的消滅を圖る迄のことである。併しこの全燒を機として出來得る丈け範圍を縮少して貰ひたい事を當局に切望する。

さて此際を好機會として父祖傳來の遊廓營業を放擲し、斷然四千有餘人の娼妓を開放したる吉原遊廓、中米樓主人赤倉助三郎氏の處置は實に誇るに足るべきものである。廓内三百に近い妓樓の中から、卒先してこの先鞭をつけられたのは、實に感服に餘りある事である。

中米樓と云へば大文字屋、稻本、河内、蓬萊などの諸樓と共に、芳原廓内屈指の妓樓として聞えて居る。文政の交、越中富山出の祖先が、相模の藤澤へ營業を開始したのが初めで、創立以來、今の主人で四代目八十五年になるとの事である。主人赤倉助三郎氏は東大敎會部内淺草分敎會所屬の重立つた信徒の一人で、其の道のかゝりは細君が身上の障りからとの事で、今年で大凡二十年ばかりになるさうだ。信仰の始から至極熱心で、今日に至る迄も、淺草分敎會や、東大敎會の爲には非常な盡力をなされて居つたとの事である。故に這般の廢業は、いま〳〵に思ひ立つた譯ではない。其因て來る所は遠いので信仰以來の宿志で、全く宗敎上の觀念から出たのに相違ない。されば當時の東京の諸新聞が普く其記事を傳へて、皆赤倉氏に同情し、頻に其斷行の事實を稱賛して居つたのである。然るに其後二三の新聞紙には同樓の企は訛傳にして、同業者へ對する交際上再び開業する樣になつたとの事を報導せるものもあつて、事實が頗る曖昧らしく思はれることにより、本誌編纂記者藍水氏及び日本橋大敎會長中台赤太郎氏、東大敎會役員八木弘榮氏の注意もあり

尙大敎會理事椿卯之助氏の紹介によりて、親しく同氏に面會して一層確かなる事實を精査して見たのに、全々開放を斷行してしまつたのは、果して事實に相違なかつた、併し同業者への交際といふものはなか〳〵面倒なもので、仲間にはそれ〳〵仲間同志の規約があるさうで、自由に廢業する譯にもいかず、彼是口やかましい處から、暖簾下とて營業の助けをするもの四人に組合をさせて表面だけ中米樓の名を以てし、赤倉氏は全く關係はしないことにしたのである。是等から彼是と訛傳も起つたのであらう。さて同樓主人赤倉氏、この開放の動機について語るゝには、

私は今回卒先して娼妓の開放を斷行しましたのは、いま〳〵俄に思ひ立ての仕事ではありません。これは大分久しい間の宿望でありまして、何時しか時機を得次第に廢めやうと思つて居ましたけれど、なか〳〵好機會もありませんし、尙同業者間にもそれ〳〵やかましい規約がありまして、理由なしに廢める譯にも行きませんから、ほと〳〵困つて居つた次第であります。然るに今回火災の機を利用して、年來の宿志を果した譯ですから、廢業以後といふものは、非常に精神も爽快に感ぜられまして、俄に新しい天地へでも生れさして戴いたやうな氣持が致されます。それですから吾々に取つては、却て今回の火災は神樣が吾々を塵の中から御救ひ出しになられたのかと、感謝に堪へぬ次第であります。恐らく火災の中に喜しく悦んで居るのは、吾々家内のものばかりであります。

乃で私等がこの廢業しやうといふ念慮は、那邊から起つて來たかと申せば、これは年來の信仰によりて漸次自分等の營業が人生の無上の罪惡であるといふことを悟つて、一日も早く此苦界を脫しやうとの念慮が起つて來たのであります。これが自分が營業廢止の第一の主眼となつて居ります。次の理由としては私は自分の子女教育の事で懲々の目に逢つた事があります。それは私も前に申した通り、營業の廢止は年來の目的でありましたから、悴をば是非共他の方面へ立たせねばならぬと思ひまして、小學卒業後三田の慶應義塾の中學部へ入學させまして、商賣から自宅通學を憚つて、寄宿舍へ入學させて置きました。然るに三年級迄は首尾よく進級しましたが、四年級の一學期の初に至り、如何して知れたものでありませうか、多分は己が家許へ電話をかけた時に聞かれたかも知らんと云つて居りますが、先づこんな事から學校監督者の耳にも這入つて、本校規定の條目に反する理由を以て退學を命ずとの事で、俄に慶應の方から退學せられてしまひましたから、

止むを得ず、今度は本郷の郁文館中學の四年へ入學させました。然るに之も一學期の末に、前さ同樣の理由で退校になりました。於是、私も伜に勉强させる事を全く斷念して、伜にも悃々。談じ、學業を廢めさせて商人にさせる事さし、キリンビール本店の方へ賴むここゝ致しました。乃で私も自分の學貲で自分の子を教育する事が出來ぬ。こんなつまらぬ事はないさ思ひましたけれども、これさて神樣のお旨にかなはぬ事をして居るから止むを得ぬ事さあきらめ、懺悔の念が根底から萌して來まして、一日も早く此の營業を廢止して、斯道の信者さして、恥ぢざる身さなりたいさいふ念が、一層痛切に感じられつゝあつた折柄、今回の火災に遭逢したのを機會さして、開放を決行した次第であります。

さ斯道の信仰上より出でなる廢業の理由を、詳細に説明され、また開放の當時及び開放せる娼妓の身始末に就て語りつゝけられた。

右の理由により營業を廢止するに決心致しましたによつて、九日の火災の翌日、四十五人の娼妓を一同喚び寄せて、懇々さ彼等に言ひ聞かせて開放を宣告しました。其時彼等は夢かのやうに喜んで、只嬉し涙に啼くばかりでありました。それから最後の手段さして彼等の身の振り方を處置せねばならぬにより、親許の知れたものは早速親許へ預ける事さし、又望み手のあるものゝ方へは相應の媒介者を立てゝ緣づけるやうにしてやりました。其外のは女中や小間使、又は女工などに出すこさゝし、是等には萬一衣食の道に窮する事があるやうな塲合には、何時でも預つて世話して○○○○○○○○○○○○やるから、遠慮なく來い○○○○さいふ事を言ひ渡してそれ〴〵片付けてやるとにしました。こんな風にして廢業する事にしましたれば、同業者の仲間から故障らしい口ぶりなどが出まして、少し面倒になつて來ましたから、そこで遊廓仲間には、暖簾下さ申して、主人の營業を手助けするものあるにより、是等四人に組合はせて、店頭へ中米さ赤倉さの名ばかりを一時かすことに致し、私は斷然關係ない事さして、開店させる事にしました。近來或新聞などが、交際上止むを得ず、尙營業を繼續して居るなどゝ云つてるのは、是等からの間違ひでもありませう。

さ氏が自ら説明された通り、こは全く斯道信仰上の立塲から出たものであるから、單に營利を貪らんとする營業者連の心には、如何なる理由があるか、思ひも寄らぬ事である故、同業者間の差支をなすものとて、故障を申し込むのも最もであらう。また之に對する氏の言分半分に、お附合の處置も好手段であつた。然るに世にはこれを誤解して尙營業を仕初めたなざゝ風説して居るのは、全くの訛聞である事を斷言して置く。

此頃の廢娼運動

婦人矯風會長　矢島楫子女史談

○當局者の意向

四月九日吉原遊廓の全燒の翌々日より全廢運動に着手し、先内務大臣を訪問して、其善後策を伺ひたいと思ひましたが、御目に掛る事が出來ず。後四日を經て陳情書を持つて内務省を訪問しましたが、恰も地方官會議の初日とて又面會を得ず。陳情書丈を提出して還り、其後再三訪れたが何時も駄目でありました。別に外國人側よりミスデビスが奔走の結果、連署請願することが一回でありました。そこで此度は東京市役所に尾崎市長を訪問して、其善後策に對する意見を求めました。然るに「全廢なぞは今日中中出來ない事である。それは公娼制度の樣な者はない方がよいが、因襲の久しき一朝に之を廢する事は非常に困難である。然し廢止せぬとすれば何處に再築せらるゝか問題である。私は今の儘が適當の地であると思ふ」と申された。私は「然らば吉原附近の市の發展に就いては如何に」と東京市地圖を開いて「他方面の膨脹に反して、吉原遊廓地方は非常な縮少です。之は遊廓があるからに違ひない。殊に此の附近は工業地であるから川向の方に移轉させたら人の注意も引かず、風俗上にも餘程違はしはせぬか」と申しましたら、市長は「其は川向に移轉させる事は實に結構であるが、淺草區民の生業は如何にするか」との事であつた。之に對し種々の意見を陳述しましたが、まづ不得要領に終りました。尙市長は「遊廓も段々衰微して來て、現今では紳士と云はれるものは誰も往かぬ樣になつた。矢張お氣を長くなさらなければ駄目です。吉原遊廓の全廢は先生(私)は他界で見られる事であらう」と申されました。之を聞いて私は實に呆然として返す言がありませんでした。其から助役田川大吉郎氏も亦現狀維持の說でありました。そして「教育によつて自滅を計るより良

方法はない」との御説です。せめて移轉をさせる事が出來ないかと尋ねたるに、「昔根津に遊廓が在た時高等學校帝國大學が出來た爲に學生の風紀を紊すからとて、之を洲崎に移したのであるが、今日では吉原附近には移轉さす程の強い論據がない」との事です。學生には危險で普通の人には危險でないのであらうか。市民と學生とは田川氏の目には其程の輕重があるのでせうかと、寧ろ氣の毒に思ひました。次に警視廳に長官を訪ねましたが不在の爲、第二部長に面會を得ました。二部長は得々として今後吉原に對する警視廳の方針を述べられました。要は建築物に制限を附するとの事です。私等は來意を告げ當局の熟慮を求めましたが、最後に「警視廳は內務省の命のある處に從ふのであるから、內務省にゆけ」と申されます。內務省では又警視廳が直接關係があるからと云つて責任を逃れんとせらるゝ。要するに當局者の意向は私共の悲觀する所であります。

○新聞記者招待會

一方は又檄文を市內各新聞社、幷に各教會に飛ばして、之が同情と應援とを求めました。殊に新聞社には陳情書の寫を送りて之が揭載を依賴致しましたが、僅々二三の新聞紙を除くの外は、如何にも冷淡で風致對吉原遊廓などには馬耳東風の姿でありました。之と同時に陳情書を矯風會各支部各團體（宗教の如何に係はらず）雜誌社にも送附しました。五月九日には麴町區津田女史の英學塾に於て新聞記者招待會を開催しました。此會には時事、東京朝日、國民、報知、萬朝、東京日々、中央、讀賣、婦女新聞、護教、新女界、明治の女子、東京市教育會、婦人教育會、福音新報の各代表者十餘名、外に津田梅子、安井哲子の兩女史も出席せられ、兩女史が外國にありし當時、或は旅行中に於て、醜業婦の爲に大なる屈辱を與へられし辛き經驗談をされ、一同大に刺戟せられました。其他各記者胸中を吐露して、新聞社會の該問題に對する意向並に運動の方法等を教へられました。而して當日出席の記者は痛く私等の運動

に同情して出來得る丈の便宜を與んと約せられた。

○演説會の盛況

又一方市民の輿論の聲を確かめ、且は喚起せんの目的を以て數回の大演説會を開きました。第一回は四月廿一日午後六時半より神田青年會舘に於て開かれましたが、時恰も市民が吉原問題善後策に付て考慮せる折柄なれば、開會に至らざる内に既に滿員の盛況を見ました。私の司會で山本青年會主事の開會の辭につぎ、島田三郎先生は破るゝばかりの拍手に迎へられて登壇「是れ實地の問題也」と云ふ題にて一時間餘演説せられ、次には東京市の田川助役、亦拍手に迎へられて登壇せられ、終りに山室軍平氏は拍手の中に登壇、同氏獨特の痛快なる辯を以て、是れ亦種々の方面より一時間半に亘り、公娼全廢を論じ聽衆に消す可からざる感動を與へ、堂も搖がんばかりの拍手に送られて退壇されました。

越えて廿九日本郷中央會堂にて第二回の演説會は開かれた。聽衆は五百餘名。山室、林歌子兩氏の演説ありて尤も靜肅に閉會致しました。當夜は「私儀吉原遊廓の再興を非認し之が全廢を願ふもの也」と印刷せる請願書五千枚を配布し之に調印して送られんことを請ひました。五月六日青年會舘に於て第三回演説會を開いた。當夜の盛況は去月廿一日の會に劣らざる程にて、如何に市民が此問題に熱心なるかを伺ふこと出來升。出席辯士は林歌子、益富、島田、木下、安部の五氏にして、各獨特の議論快辯を以て始終拍手の中に非常なる感動を與へ閉會せしは十時頃でした。此夜も請願書を聽衆に配附しました。此請願書は諸所より其後續々矯風會へ送られました。又五月の十一日には午後二時より青年會舘に於て婦人大會を開催し、林、山室、山脇の三氏並に大隈伯の熱心なる演説がありましたが。此日は女子のみにて出席者は五百餘名の盛況でした。

五月の廿二日には淺草區の植木茶屋に第四回演説會を開きました。當區は吉原問題に直接の關係あるを以て、特に大なる集會場を望みしも劇場の外は適當の場所なく、已むなく三百人を收容し得る寄席に於て開きましたが、來會者は堂に滿ちて、私等は聊さか騷擾を豫期しましたが、何等の障害なく拍手喝采と同情の聲の裡に閉會して寧ろ奇異の感が致しました。出席辯士は安部磯雄、山室、本多の三氏でありました。廿四日に、神田の青年會舘樓上に教役者招待會を開きました。來會の諸教師五十餘名、江原翁、小崎弘道の兩先生には吉原全廢に付き熱心に述べられ、續いて來會諸氏の熱心なる勸話の後、廢娼期成同盟會の如き會を組織せんと誓ひて散會しました。六月の三日には第五回の演説會を芝のユニテリアン教會に開きました。此時も非常な盛會で辯士は三並良(一高教授)、三輪田元道(三輪田女學校長)、島地大等(佛教家)、島田三郎の四氏でありました。

此等運動の反響として婦女新聞社、理想團、メソヂスト教會の催しにて數回各所に於て廢娼の大演説會が開かれました。正義の聲は必ず人の心に達するに違ひない。私等お互に益々奮勵せねばならぬと存じます。

彙報

●救世軍と自由廢業

娼妓の自由廢業と救世軍とは昔しから切つても切れぬ緣がある。而して近頃に至りて更に盛んに廢業を勸誘しつゝある。吾人は人道の爲に戰ふ同軍の士官の爲に其健康を祈るものである。左記「娼妓廢業の勸め」は先頃吉原に配布したるものである。

△娼妓廢業の勸め

この頃は警察で自由廢業をとりあげなくなつたとか、又は救世軍でも廢業した女の世話をしなくなりたとか、いろ〳〵なことを云ふ人があるさうですが、それは皆虛言であります。一體正直なお話をすれば、娼妓といふ稼業は女の操を切り賣りする誠に惡い商買で、娼妓が繁昌すれば世の中に親不孝者や、道樂者が殖え、中には金に困つて泥棒や詐僞をするものさへ出來るといふ良くない商買であるから、此んな商買は一時でも早く廢業する方が善いので、決してつまらぬ義理を絆れて、見す〳〵こんな惡い商買を續けて居るべき筈はないのであります。そんならどうしたら娼妓は廢業出來るかといふに、それはなんにも六つかしいとはありませぬ。政府の御規則によれば、娼妓が廢業したい時には其所轄の警察署へ自分で行つて、**私は娼妓を廢業致したうございますから、どうか私の名を帳面から抹して下さい**と、此ういひさへすれば、直ぐ廢業は出來るといふ有難いお定めになつて居るのであります。それでは樓主から借りて居る金の事はどうなるか、又年季の殘つて居る分は何うなるかと云ふに、それはちつとも心配するとはありません。借金は借金、廢業は廢業で、これは全く別物でありますから、そんな事に頓着なく思ひ立つ日を吉日と定め、勝手に廢業なさつたが宜しい。假令警察署へ行つた時に、樓主が出て來て何んとか言はふと、または警察から何とか尋ねられやうと、唯**どうか廢業させて下さい、廢業させて下さい**とさへ言ふて居れば、屹度廢業は出來る御規則ですから、其つもりでおやりなさい。借金に對していつ迄も娼妓をして居られればならぬといふ義理はちつともない政府のお定めでありますから、それを氣にして廢業をしそこなふには及びません。却て政府の御規則には、樓主であらうと、妓夫であらうと、誰れでもあなた方の廢業の邪魔をするものがあつたならば其者を二十五日以上の重禁錮か、又は二十五圓以下の罰金にするといふ位、あなた方の爲を思ふて、嚴重にお定め下さつて居るのでありますから、あなた方は誰にも遠慮なく、さつさと其惡い商買をやめて堅氣な人間におなりなさい。それとも廢業し度くても樣子が分らぬで困るとか、又は廢業した後で行く處がなくて困るとかいふ樣な方は東京銀座二丁目十一番地救世軍本營へ相談してお出になれば、せい〳〵相談相手になつて、あなた方が堅氣に身の落着を定めるとが出來るやうに、お世話をして上げます。どなたもさつさと廢業して堅氣な人間におなりなさい。

●吉原大火火元の判決

吉原大火の火元嫌疑者として、東京地方裁判所にて審理中なりし吉原江戸町二番地美華登樓抱娼妓生枝事勝股冬慈(二十五)は六月二十七日證據不十分として無罪の言渡しを受けた。之にて大火は何處から出たのでもなく只

燒けた事となつた。

●不自然なる内職

△女學生の賣淫は不道德なりや。

「悲慘なる女學生の運命」と云へば小說の報告か、新派劇の筋書めけど、然らず、然らず、實は「怪からぬ内職をしながら學費を得て女學校へ通學して居る少女」の不自然なる事實を云ふ。

現代の女學校が斯る生徒を其學籍簿に持つて居るや、また現代の女學生中に果して斯る女學生ありや、一應も二應も疑ふ所あり。若し又感の遲鈍な人ありて、「怪からぬ内職」とは何かと問はんか、記者は聲を低ふして「密淫賣」と答へん。憚り多い事なれど、活きたる女學生を觀んとするには、捉へればならぬ一材料なり、敬愛なる紳士淑女諸君、暫く眼を閉ぢて記者の云ふ所を聞け。

今の女學生若くは女學校の卒業生に、醜業を營む者ありとの事は、職に新聞社に在る者の、屢世間の一部より聞込む風說なり。されど女學校如何に紊亂し、女學生如何に墮落したればとて、現在醜業を營みながら、學校へ通學する女學生在りとの事實は、適確なる證據を押へたれば格別、然らざる以上は容易に信用の出來ぬ事なり、私娼婦の仲間には怪からぬ者ありて、頭髮、衣服、態度、言語など巧に女學生の現代振を裝ひ、何々高等女學校の出身者なりなど、口から出任せの事を云ひて斯る種類の醜業婦を要求する一部の痴漢を欺き居る由なるが、謂ふ所の「女學生の淫賣」も斯る類の女を誤解せるには非ざるか。記者は事實の有無を確實にせんがために、神田小川町は電車の裏通、某飲食店の二階に於て、某翁某婆の實話を聞く。

此記事の信實を保證するため、人の名も場所も凡て明記したけれど、案内記になつては大變故記さず、某翁某婆の二人は、飲食に託して入り來る客の氣心判りたる者に、常に女學生の醜業婦を媒合して、多少の利益を得て居るものなり。其談に曰く「女子大學を途中で退學した方も有りますし、女子美術學校や女子職業學校の生徒も居ましたが、こんな事して學問しようてな娘は、官立の女學校よりも、私立の方が多いやうですね。それも大概は支那留學生合手で、日本人は判ると大變なと云ふんで、昔も今も出る娘が少くて困ります。留學生ですと一度で一月分の學資自活費位取れますが、日本人は濱町、蠣殼町、築地、新富町、愛宕下なんかゞ標準になりますから、高くて手取り貳圓から壹圓五拾錢、一圓と云ふ相場です。何うせ田舍から出た回り者の遣ることで、東京に住んでる人の娘は出ませんが、夫れでも商賣を遣つて、三年で學校を卒業して國へ歸つた娘もありました。大抵は長くて半年、短いのになると一月位で廢して了ひますが、女學生の何は本物と違つて衣服も惡いし顏も拙い、餘程遊んだ方か、極く初心な人にしか向きません。唯今は恰度試驗が濟んで卒業式と云ふ季節ですから、本物は一寸中止で居りますが、來月中旬から又ポツ〳〵出て來ます。いや最う此道ばかりは、夜が明けぬ國とかで、盛んなもので御座いますよ」

老翁老婆の談話には、些の疑を挿む餘地なし、淫奔の果なるものならん、貧乏の故なるもあらん、其原因事情は何れにせよ、左樣までしても、學問せればならぬと云ふ少女の心を淺間しとす。云々。

以上は東京朝日新聞の報ずる處である。吾人は此記事の願はくば眞ならざれかしと願ふものである。然し乍ら、若し之をして眞ならしめば、之れ抑も誰の罪ぞや。吾人は彼女の罪を責むる前に、先づ彼女をして、茲に至らしめしものゝ罪を鳴らしたいのである。借問

す、當局者は之に對して果して如何なる態度を取るであらうか。日本に於ては賣淫は一つの立派な營業になつて居る政府が公に許した營業である。官許の營業である。官許せらるる程の營業を女學生がやつたと云ふて果して之を責むる理由があるであらうか。要するに當局者が公娼制度を廢せざる以上は女學生風紀問題に對して容喙する權利はあるまいと思ふ。

●客引禁止と張店の制限

洲崎遊廓内各貸座敷業者は其筋の注意により來る七月一日より妓夫娼妓をして素見客に掛聲をなし強て登樓を勸めざるは勿論吹附け煙草さへ禁ぜられ尚は格子先に直接見透し得ざる樣裝置を爲すべき旨嚴達せられたるより各營業者の恐慌一方ならずと蓋し之れ我黨運動の反響か。

●娼妓を虐待して一萬圓を蓄た惡鴇母

去る六月廿二日午前九時頃深川洲崎辨天町一貸座敷住吉樓事足立松之助(五十八)方抱へ娼妓皐月事廣瀨お志賀(廿八)同緣事柴田お糸(廿四)の二人は同樓の鴇母内藤お若(五十七)の虐待に堪へ兼れ洲崎署へ出頭し自由廢業を申し出たるより渡邊警部補取調べたるに皐月と緣は四十一年十二月八日同時に同樓に住込みし者にて平素姉妹の如く睦み合ひ居たるが鴇母のお若は去る廿二年四月中同樓の新造に住込み廿三年間も勤め居るより樓主松之助はお若を信用し自己は肺病に罹り始終入院勝なるより樓中一切のことをお若に一任したるより同人は之れを奇貨として娼妓に支拂ふ可き玉割一本に付き五錢宛を渡さず橫領し尚ほ炭代及び風呂番給料などゝ稱し娼妓一名より一ヶ月九十錢宛を徵收し同樓の新造三名妓夫七名を味方となして仕拂帳と稱し勝手に帳簿を作り本年迄に此の手にて瞞着せる金額は一萬圓餘に達し尚も虐待を極るより同樓の娼妓十九名は何れも其暴狀を怨み居り殊に前記皐月緣二女の如きは本年迄既に二ヶ年餘勤務するも前記の有樣にて前借金は更に減らず却て增すのみなれば二女は斯くては一生浮む瀨なしと遂に意を決し自由廢業を申請するに至りし事判然せしかば直にお若を引致して目下取調中なるが同人は深川西平井町十八に現住し養女おこの(十九)と下女二人を置き貸座敷の鴇母などに不似合なる贅澤の生活を爲しゝあり。(報知新聞)

●女街の敗北

△大連の救世軍と民政署の盡力

先頃一人の男が長崎縣下からイチ(十五)ヤチノ(十六)といふ從姉妹どうし二人を大連に連れ來り、酌婦に賣らうとして居るので、之を探知したる民政署では、早速二人の娘を其男から引離し、否應言はさず救世軍の大連婦人ホームに預けると同時に、一方では親元へ照會したのである。處が先に誘拐して來た男は直ちに若干かの金を父親に送つて之を呼よせ、どう吹込むだものか、父親の方から娘達を婦人ホームに預けて堅氣にすることに對して異議を申立てしめ、係の警官が何程說諭を施してもイツかな聽容れず、唯々家計困難故連戻つて茶屋奉公さすると主張するので警官も終に匙を投げ、ホームの方でも最早此上に術の施すべきものがないといふことになつたが、兎に角愈々娘を引渡す前に今一度說諭を加へたる處元來が親子のこと故、大に心を動かされたる揚句、終に「其では」といふことになり、更に相談の末一時若干の金を送つて鄕里に送り、其で急場を救ふことゝした上、父親は旅順で職業に有附き、娘は堅氣な奉公先を見附て住込むことゝなつたる由。(さきのこゑ)

編輯局の一隅より

●何れの雜誌にても其初號には發刊の辭を載するの例に候へども本誌は廓清會の一機關に候へば、劈頭に趣意書及會則を掲載致候。是れ卽ち本誌刊行の理由に外ならず候。

●最初の頁に公告致し置候通り、抑も本會の事業たるや我國數百年來の陋習惡俗を打破し廓淸し、萎靡せる世道人心を覺醒せんとする大事業なれば、我敬愛なる讀者諸君の後援と實際的の御助力を仰がざるべからざるや明か也。依て讀者諸君は何卒一人にても多く同志の徒を叫合し、互に相提携し互に相聯合し、一致團結、以て正義の聲を揚げ、人道のため奮戰致し度きものに御座候。

●由來改革の事業たる決して容易の業に非ず然れども清國の阿片問題の如き、最早解決の時代に入れるを見れば我等激勵せらるゝ所多し。庶幾くは吾人も亦、少なくとも支那人程の忍耐力を以て之に當るの覺悟を要す。否五十年が百年を要するとも何かあらん。上帝吾人に生命を與へ給ふ間は、所謂、獅子奮迅の意氣を以て進まざるべからず。嗚呼戰は宣せられたり。豈に死すとも退くべけんや。

●莫遮、時は近けり。今や我當局者も稍夢より覺めんとしつゝあるものゝ如し。吾人の意氣や前述の如しと雖も、然かも或は存外早く之が解決を見るやも計られず候。少なくとも、有力なる改革は必ず加へらるべきを信じて疑はざるなり。

●何にもせよ、公娼の制度は明かに人身賣買默許の制度にして、斯かる蠻風が廿世紀の今日、東洋第一の文明國、世界の一等國を以て誇る日本帝國に存在すべき理由無之候。立憲國の臣民として、而かも明治の聖世に生を享けながら、我等の同胞が人權は蹂躙せられ、自由は束縛せられ殆んど身動きもならぬ狀態に在るを知りながら、どうして之を其儘に放棄し置くを得べきか。來れ人道の戰士よ、イザ、我等共に戰はん。嗚呼神よ、願くは爾が古への人道の戰士に與へ給ひし精神を、今日我愛する日本國民に與へ給へ。

●ウイリアム、ロイド、ガリソンは「余は眞理の如く嚴格なるべし、正義の如く一本鎗なるべし。此問題に於て余は穩和に考へず、話さず、書かざるべし」と言ひ、率先して奴隷廢止論を唱へ、有ゆる艱難と戰ひ、苦戰奮闘、然かも遂に其なさんと欲する處をなせり。吾人に要する處のものは實に彼の氣魄に在り。

廓清　毎月一回一日發行

定價表		
一册（一ヶ月分）	金拾錢	郵税五厘
六册（半ヶ年分）	金六拾錢	郵税三錢
拾貳册（一ヶ年分）	金壹圓拾錢	郵税六錢

◎御注文は一切前金に發賣元へ願上候◎郵劵代用は一割增振替貯金ならば貳錢增

廣告料		
等級	一頁	半頁
特別	金拾圓	金六圓
普通	金八圓	金五圓
一回分		

明治四十四年七月六日印刷納本
明治四十四年七月八日發行

編輯人　東京府下大久保百人町百卅八番地　益富政助
發行兼印刷人　東京市京橋區南鍋町一丁目一番地　伊庭孝
發行所　神奈川縣川崎町砂子百八十五番地　廓清發行所
東京市京橋區尾張町二丁目十五番地

發賣元　警醒社書店（振替東京五五三番）

大賣捌　東京堂、東海堂　北隆館、至誠堂

救世軍大佐心得　山室軍平著

公娼全廢論

定價 拾錢　郵税四錢

大部の御注文には、其冊數に準じ、割引す。

存娼か廢娼かの問題を嘗て考へた事のない人
どふ云ふ譯で公娼が有害か理由が分らぬと云ふ人
たゞ單に公娼は全廢した方が宜い位に思ふ人
公娼がどんな弊害を社會國家に與へるかを知らぬ人
公娼がなければ社會全般の風紀が亂れると思ふ人
廢娼などと野暮を云ふなど通がつてゐる人
遊廓を詩的に解釋して其社會的害毒を知らぬ人

は本書を讀め!!!

發兌　東京京橋區尾張町 振替東京五五三　警醒社書店
本郷春木町二丁目廿二　同支店

留岡幸助著
慈善問題
定價廿五錢 郵稅四錢

警醒社書店
東京京橋尾張町
振替東京五五三

井口丑二譯
歐洲救貧事業の大勢
定價六十錢 郵稅八錢

留岡幸助著
不良少年感化事業
定價二十錢 郵稅四錢

内村鑑三著
警世雜著
定價四十錢 郵稅六錢

村田勤著
ナイチンゲール
定價六十錢 郵稅六錢

内務省譯
歐米感化法
定價七十五錢 郵稅六錢

留岡幸助著
監獄改良
定價十錢 郵稅四錢

島田三郎著
如是我觀
定價七十錢 郵稅八錢

内村鑑三著
よろづ短言
定價五十錢 郵稅六錢

德富健次郎著
順禮紀行
定價五十錢 郵稅八錢

新渡戸博士序
西川光次郎著

心懷語

定價五十錢　郵稅六錢

井上文學博士序
文學士三澤糾著

時代と教育

特價七十錢　郵稅八錢

文學士
內ヶ崎作次郎著

人生と文學

特價六十錢　郵稅六錢

島貫兵太夫著

新苦學法

社會改良の方法あるのみと固信せし彼は失敗せり。彼の事業に於ける失敗は問ふ勿れ。彼は實に自己の修養に於て精神的に失敗したり。こは彼が失敗の懺悔錄なり。而して個人的修養に入らんと誓へる宣言書也。

亡びなんとする日本よ。彼女は今や一大危機に際せり。此の時憂國の一青年教育家が、歐洲を經廻りて、祖國に對して得たる感慨やいかに。その立國の献策やいかに。

清新なる筆致、雄壯なる思想、內ヶ崎學士の如きはまさに當代の珍。堕弱なる文壇を廓清せんには、學士の如き文士をして起たしめざる可からず。

都門に集る學生幾萬と雖、成功するものは其の幾パーセントもなし。これ誤れる舊式の苦學法によれるが故なり。本書は官尊民卑主義より起る病的の苦學法を斥け、實業萬能主義の新苦學法を說く。青年と時勢を知れ、時勢を知れ。

發兌　東京京橋尾張町　振替東京五五三　警醒社書店　本郷春木町二丁目廿二　同支店



髪の油は、何を用ふ可きかは
現今男女の最大問題なり

△邦家の前途を憂ふるは、豈たゞ政治家官吏、軍人のみならむや、邦家を愛する商工家も亦自己の利のみを考慮せず、舶來品に優る純良品を精製販賣し、邦家を益する献身的事業をなすの覺悟なかる可からず

最良髪油みやけ油は發賣以來數年を經過し、其の品質の精撰に苦心し、改良に改良を加へ學理の應用に依り純良品となしつゝあり。故に宮内省御買上の光榮を得しのみならず、紳士淑女は勿論、全國各地、海外より注文續々至り、其製造に忙殺されつゝあり。近時みやけ油の名聲高まりしを羨み、四方の奸商は粗惡なる類似品を市場に續出し、顧客に粗惡品を賣附け、顧客は品質の良不良の判別に迷ひ、知らずして粗惡品を用ゐ、大切なる髪の衛生を誤る者多きは、嘆息の至りなり。前に於て告白す。みやけ油は舶來品防遏の目的を以て生れ粗惡品退治の急先鋒にして邦家の必要品なれば、精々弊店の誠意を助力奬勵したまひ、人形町の最良髪油みやけ油を用ゐ給へ。

營業品目

香ナシみやけ油、香入みやけ油、優等みやけ香油、スキ油、ビンツケ、洗粉島ノ春、島椿、みやけ洗粉、スミ拔洗粉、粉末石鹼、洗滌用品等好評嘖々

東京市日本橋區人形町通

みやけ油製造元 木村三宅堂

電話浪花 六二〇番
振替口座東京 八七五一番

(明治四十四年七月六日第三種郵便物認可)
(明治四十四年七月七日納本)(毎月一回一日發行)